

1 議 事 日 程（4日目）

〔令和4年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和4年6月22日

午前10時開議

於 議 事 室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質 問 項 目
1	小 畠 真由美 (15)	<p>1. コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について 原油価格、物価高騰による本市への影響についてどのように捉えているか。また市の実情に応じた支援が必要であると考え2点伺う。</p> <p>(1) 原材料高騰による学校給食の保護者負担の軽減や、子ども食堂を行う民間団体の活動支援など、子どもの食や健康を守るための活用や、生活困窮者に対する支援に活用できないか。</p> <p>(2) 農家や中小企業を守るための支援に活用できないか。</p> <p>2. 子どもの権利条例を制定することについて 子どもの権利条約に定められた子どもの権利の理念に基づき、子どもの尊厳と権利が尊重されるよう、子どもの権利条例の制定が全国的に広がっている。深刻化するいじめや虐待、さらには近年社会問題になっているヤングケアラーなど、子どもを取り巻く環境が複雑化する中、本市では子ども議会や子ども学生未来会議の開催、この度発表された全員喫食での中学校完全給食の実現など子どもを育む市の取り組みも進められている。この機運の中で条例制定への取り組みに動き出すべきであると考え見解を伺う。</p>
2	入 江 寿 (6)	<p>1. 太宰府検定について 太宰府検定について2点伺う。</p> <p>(1) 太宰府検定の目的や役割について</p> <p>(2) 太宰府検定問題の有効活用について</p> <p>2. 中学校部活動について 中学校部活動について2点伺う。</p> <p>(1) 中学校部活動の現状について</p> <p>(2) 令和5年度以降の部活動について</p>

3	馬場礼子 (2)	<p>1. 【日本遺産】について</p> <p>太宰府は、歴史と文化に象徴されるまちである。それを証明する形として、2015年4月、日本初「日本遺産」認定を受けた。</p> <p>太宰府が太宰府であることの意味をしっかりと受け止め、認定継続となったこと、コロナも落ち着き、外国人観光客受け入れも始まったことを踏まえ、以下の件に関して伺う。</p> <p>(1) そもそも、「日本遺産」とは何か。</p> <p>(2) 認定を受け、本市はその意義をどのように受け止められたか。</p> <p>(3) 本市のストーリーによるパッケージ化の構想に関して3点伺う。</p> <p>① 日本遺産に関する今までの本市の具体的な取り組みと反響について</p> <p>② 文化財をはじめとした周辺地域の一体的な整備活用について</p> <p>③ 国内外への積極的かつ戦略的・効果的発信について</p> <p>(4) 学校教育での活用方法。</p> <p>(5) 国内外の来訪者に対するボランティア解説員などの人材育成。</p> <p>(6) 2021年7月、再審査となった結果を受けての見解と今までと違う具体的な新たな取り組みはあるか。</p> <p>(7) 市長の歴史のまち『太宰府』への思い。</p>
4	笠利毅 (11)	<p>1. 高齢者世帯の外出支援について</p> <p>高齢者にとって積極的に外出することはとても大切だ。タクシー代の補助は可能か。</p> <p>2. 「新しい公共」について</p> <p>市長選では「新しい公共の促進」を訴え、施政方針にも掲げられた。これは何か。</p>
5	橋本健 (17)	<p>1. 産業と観光活性化について</p> <p>(1) 本市の特産品開発の現状と課題について</p> <p>昨年からはじめた『令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業』、現在、安定した梅の生産量は確保できているのか。また、商品開発はどのように進展しているのか伺う。</p> <p>(2) 観光資源の有効活用について</p> <p>本市には歴史的文化遺産が点在しているが、観光資源として十分に有効活用されていないのは残念である。歴史探訪に視点を置いた史跡めぐりや一般観光に定期便としてまほろば号を運行する方法もある。さらに、これらを活かした滞在型観光に力を入れていただきたいと思うが見解を伺う。</p>

		<p>(3) 坂本八幡宮のPRについて</p> <p>平成31年4月1日に坂本八幡宮が元号「令和」のゆかりの地として全国に公表されてから4年目を迎えたが、周辺整備や誘致活動が足りないと感じる。坂本八幡宮が未来永劫の観光スポットになれるよう行政の応援が必要と考えるが見解を伺う。</p>
6	陶山良尚 (14)	<p>1. 市内大型マンション建設及び宅地開発に伴う周辺地域の環境整備について</p> <p>市内においては、大型マンションの建設が進み、他方では宅地開発も計画されている。宅地開発により人口が増えることは本市にとってもプラスではあるが、それに伴う道路事情等環境整備が追い付いていないのが現状ではないか。建設完了後を想定し、早い段階で周辺地域の現状を把握し課題解決に向けた対策を講じていく必要があると考える。そこで次の2点について伺う。</p> <p>(1) 市内における大型マンションや宅地開発の現状について</p> <p>(2) 通古賀区内に建設中の大型マンション建設後の周辺地域における道路等の対策について</p>
7	今泉義文 (3)	<p>1. 声掛けによる地域コミュニティの活性化について</p> <p>子ども達の安全確保や元気づけのために、登校見守りを行っている。少しずつコミュニケーションが取れてきて、繋がりができてきた。地域ぐるみで子ども達に関わることが大事であるという観点から2点伺う。</p> <p>(1) 自治体や各団体への応援体制作りについて</p> <p>(2) 人が外に出やすくなる仕組み作りについて</p> <p>2. 道路状況改善について</p> <p>道路状況について、補修工事が必要だと思われる箇所が散見される。交通量が多い所は、道路の傷み方も激しく、通行人や車への損害が発生すると考えられることから危険箇所の情報収集体制について伺う。</p> <p>3. 持続可能な中学校の部活動のあり方について</p> <p>中学校の部活動については、教員の働き方改革や少子化による部員不足による問題などが考えられる。スポーツ庁の有識者会議では、段階的に休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委託していくべきであるという提言もあることから2点伺う。</p> <p>(1) 参加チームについて</p> <p>(2) 指導体制について</p>

2 出席議員は次のとおりである(18名)

1番 タコスキッド 議員

2番 馬場礼子 議員

3番 今 泉 義 文 議員  
 5番 宮 原 伸 一 議員  
 7番 木 村 彰 人 議員  
 9番 船 越 隆 之 議員  
 11番 笠 利 毅 議員  
 13番 神 武 綾 議員  
 15番 小 畠 真由美 議員  
 17番 橋 本 健 議員

4番 森 田 正 嗣 議員  
 6番 入 江 寿 議員  
 8番 徳 永 洋 介 議員  
 10番 堺 剛 議員  
 12番 原 田 久美子 議員  
 14番 陶 山 良 尚 議員  
 16番 長谷川 公 成 議員  
 18番 門 田 直 樹 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（27名）

市 長	楠 田 大 蔵	副 市 長	原 口 信 行
教 育 長	樋 田 京 子	総 務 部 長	山 浦 剛 志
総 務 部 経 営 企 画 担 当 理 事	村 田 誠 英	市 民 生 活 部 長	中 島 康 秀
健 康 福 祉 部 長	川 谷 豊	健 康 福 祉 部 高 齢 者 福 祉 担 当 理 事 兼 高 齢 者 支 援 課 長	行 武 佐 江
都 市 整 備 部 長	高 原 清	都 市 整 備 部 理 事 兼 総 務 部 理 事	山 崎 謙 悟
観 光 経 済 部 長	友 添 浩 一	観 光 経 済 部 理 事	東 谷 正 文
教 育 部 理 事	堀 浩 二	経 営 企 画 課 長	轟 貴 之
地 域 コ ミ ュ ニ テ ィ 課 長	宮 崎 征 二	福 祉 課 長	井 本 正 彦
生 活 支 援 課 長	江 坂 研 治	介 護 保 険 課 長	立 石 泰 隆
子 育 て 支 援 課 長	松 田 勝 実	都 市 計 画 課 長	柴 田 義 則
建 設 課 長	齋 藤 実 貴 男	観 光 推 進 課 長 兼 地 域 活 性 化 複 合 施 設 太 宰 府 館 長	池 田 哲 也
産 業 振 興 課 長	満 崎 哲 也	社 会 教 育 課 長	添 田 邦 彦
社 会 教 育 課 教 育 施 設 整 備 担 当 課 長	福 田 久 博	学 校 教 育 課 長	鳥 飼 太
文 化 財 課 長	中 島 恒 次 郎		

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（4名）

議 会 事 務 局 長	木 村 幸 代 志	議 事 課 長	花 田 敏 浩
書 記	岡 本 和 大	書 記	井 手 梨 紗 子

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しておるとおりです。

議事に入ります。

ここで議員8名退場のため暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（門田直樹議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

15番小島真由美議員の一般質問を許可します。

〔15番 小島真由美議員 登壇〕

○15番（小島真由美議員） 皆さん、おはようございます。

ただいま議長より許可をいただきましたので、通告に従い2件質問いたします。

1件目、コロナ禍における原油価格、物価高騰に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について。

長引くコロナ禍の中、ロシアのウクライナへの軍事侵攻により社会情勢はさらに悪化し、原油価格をはじめ様々な物価の高騰を招いています。このような状況を鑑み、国におきましては、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金として、新たにコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の交付金が令和4年4月に創設されました。

そこで、まずは原油価格・物価高騰による本市への影響についてどのように捉えているのかお伺いいたします。

また、市民の実情に応じた支援が必要であると考え、以下2点質問いたします。

1点目、食材価格の高騰に伴い、給食費の値上げや質の低下を招かぬよう、支援の強化を図るために交付金の活用をお願いしたいと考えます。

また、子ども食堂を行う民間団体の皆さんにおかれましては、食材の保管場所の確保など課題を抱えながら、献身的な活動を続けていただいております。子どもや高齢者の食や健康を守るための支援に交付金を活用することは、子ども食堂の今後の活動への大きな力にもなると確信いたします。見解をお聞かせください。

また、生活困窮者の支援について、相談件数の推移や、コロナ禍における支援の状況についてお聞かせください。

2点目、肥料や電気、ガス料金の高騰により、農家や中小企業の経営悪化が危惧されます。経営の安定化を図るための支援について、これまでの取組と現状をお伺いいたします。

2件目、子どもの権利条例を制定することについて質問をさせていただきます。

児童の権利に関する条約に定められた子どもの権利の理念に基づき、子どもの尊厳と権利が尊重されるよう、子どもの権利条例の制定が全国的に広がっています。深刻化するいじめや虐待、さらには近年社会問題になっているヤングケアラーなど、子どもを取り巻く環境が複雑化する中、本市では子ども議会や子ども・学生未来会議の開催、このたび発表された全員喫食での中学校完全給食の実現など、子どもを育む市の取組も進められています。誰一人取り残さないSDGsに通じる子どもの権利を守るため、市として条例制定に向けて動き出すときではないのかと考えますが、見解をお伺いいたします。

以上、回答よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 1件目のコロナ禍における原油価格・物価高騰に対する新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、総論部分をご回答いたします。

去る4月26日、国においてコロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急経済対策が取りまとめられ、同経済対策では、購買意欲や購買力低下を通じて、民間消費や企業活動を下押しするなど、実体経済への影響が顕在化する可能性が生じていると指摘されており、本市においても同様の可能性をはらんでいると考えております。

このような状況の下、国の経済対策では、コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が創設され、生活支援に関する事業と事業者支援に関する事業向けとして、本市に対しては2億6,000万円弱の交付限度額が通知されました。

本市では、国の経済対策に先立ち、生活支援及び事業者支援の必要性をいち早く認識し、去る3月22日に3月議会の追加議案として提案させていただきました令和4年度第2号補正を中心に、地方創生臨時交付金を活用し、生活支援に関する事業として、プレミアム付商品券事業、キャッシュレス購入困難者向け商品券事業、子育て世代への子育て応援キット配布事業や自宅療養者等生活物資支援事業などを、また事業者支援に関する事業としまして、事業復活支援事業や事業持続化支援事業、商工会相談等体制強化事業、女性を中心とした創業塾補助などを計上してきたところであり、今般通知された限度額を上回る総額2億9,600万円弱の事業を第1陣として既に措置しているところでございます。

加えて、地方創生臨時交付金における生活支援の一例として、公共料金の負担軽減が掲げられていたところでございますけれども、本件についても本市は7月請求分から下水道料金を先

んじて引き下げることとしているなど、経済対策の具体化に努めてまいりました。

他方、原油価格・物価価格高騰やコロナの感染状況など、刻一刻と変化しているところであり、引き続き時期を捉えた経済対策を講じていく必要があると考えております。

議員からも具体的なお提案をいただいているところでございます。加えて、各部署において各現場からの意見を集約、並びに国の最新の動向をキャッチするなどし、コロナの状況を見極めながら、今後適時のタイミングにて必要な補正予算を編成してまいり所存でございます。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 1点目の子ども食堂運営団体等に係る支援につきまして、私からご回答いたします。

まず、日頃からボランティア活動として、子どもたちの大切な居場所をご提供いただいております子ども食堂等の運営団体の皆様には、大変心強く思っております。この場をお借りして感謝申し上げたいと存じます。

この子ども食堂の運営には、人的あるいは資金的な課題も多く存在することから、市といたしましては、令和3年度から独自事業としまして、生活困窮者支援活動等補助金を設け、各団体に一定の補助ができる取組を開始したところであります。

ご指摘の交付金の活用につきましては、子ども食堂を運営されている団体との情報交換会の中で、どのような支援が必要とされているのかご意見をいただきながら、今後の支援策について考えてまいりたいと思います。

また、生活困窮者に係る支援につきましては、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金、就労により自立を図るための自立支援金、離職や収入減少により住居を失うおそれのある世帯に対する住居確保給付金の各事業を進めているところであります。市への相談件数につきましては、新規の生活困窮者の相談といたしまして、令和元年度が166件、令和2年度が527件、令和3年度が365件となっております。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 2点目の農家や中小企業を守るための支援に活用できないかについて、私からご回答いたします。

まず、農家の経営安定化への取組であります。本市では、多様な担い手の育成や米作とほか作物の生産を組み合わせた都市近郊農業を推進しております。その中心となる施策といたしまして地産地消を推進しており、昨年度から地産地消推進補助金を創設し、JA筑紫ゆめ畑太宰府店に出荷される際の手数料の一部補助を始めたところです。

中小企業事業者の経営安定化の取組といたしましては、従前の中小企業事業資金融資保証料補助金、がんばる中小企業応援事業補助金などによる支援のほか、新型コロナウイルス感染症に関する経済対策といたしまして、今年度においてはプレミアム付商品券事業補助金、持続化支援補助金、事業復活支援補助金などにより支援を行うこととしております。

現状でございますが、原油価格や物価の高騰による農家からのご相談等はございませんが、

中小企業事業者からは、商工会の商業部会の中で、飲食店などでは夜の集客が減り、以前の営業体制では店舗は存続できないのではないかと。家電などは仕入価格が2倍に上昇し、材料が入らず工事ができない場合がある。新型コロナウイルス感染症が蔓延した初期段階では感染予防で集客できなかったが、現在は原油価格が高騰している。環境変化が激しい状況で、今後の経営への影響が見通せない。借入金の返済据置きが終了し返済が始まるため、資金繰りが苦しくなるのではないかといい声が上がっていると伺っております。

今後の支援につきましては、まずは現在行っている経済対策等の事業を着実に進めるところで支援を継続することとし、国の支援や他市の動向を踏まえながら、関係団体と連携し、適切な情報交換の下、支援の在り方を含めて調査研究してまいります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。

何だろう、ちょっと危機感が足りないようなご答弁かなと思いつつ、今お聞きしていました。今朝方、為替は136円76銭という円安、拡大をしております。景気後退、景気低迷の中で、これだけの物価高、来月からまた日用品が大幅な値上げとなり、スタグフレーションという状況になったということでございます。このスタグフレーションを本当に乗り越えていくためには、普通、並々ならない、企業もそうですけれども、特に地方行政といたしましては危機感を持って対応しないといけないと思っております。

すみません、もう一度伺いたしますけれども、今までコロナ禍の中で、コロナが落ち着けばV字回復というところでやっつけようという、本当にコロナさえ収まればというところでもございましたけれども、ここに来て複雑な問題がたくさん出てまいりまして、来月でももうパウエル議長は金利を上げていくというような告知までされている状況で、これほど金利のオペレーションで日本も本当に振り回されるような形になってきていて、我が国だけが金利を引き上げるといことはなかなか難しい状況にあるという、本当に大変なときであります。

すみません、もう一度、今の状況が去年とは全く異質のものであるということに対する捉え方をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 今議員ご指摘されたような状況ということは、我々も実感しておるところでございます。先ほど回答したことと重複してございますけれども、かなり様々な面で物価は上がっているところがございます。我々も、ちょっと身近なところでお話しさせていただきますと、給食の検討をしている際に、食器とか身近なものがかなり物価が上がっていくというような情報にも接しております。そういった意味で、時期を捉えた経済対策というのは必要だろうというふうに考えてございまして、適宜のタイミングで必要な補正予算を編成しなければならない状況になるだろうと、そういった危機感を持って臨んでいるというところがございます。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご指摘ごもっともでありまして、我々も危機感をもっと強くしなければいけないと思っております。まさしく今、時あたかも、今日から参議院選もスタートいたしますので、そうした中で、まさしくまず政府・与党の皆さん、とりわけ公明党の皆さんのお力によりまして、本市のほうにも2億6,000万円弱の交付が内定、通知をされているところでありまして、そうしたことをいち早く使っていかなければいけないと。先日はあえて専決をしまして、近隣よりも早くそうした必要なお金をお金を振込をするということも実践してまいりましたが、様々なやはりこうした円安、そして物価高、スタグフレーションという話もありました。金利を上げてしまうと、日本ではもう国債の利払いなども大変なことになってしまいますから、なかなか難しい判断だと思っておりますけれども、そうした中で円安圧力がさらに進んでいくということも、今後長期ビジョンでも考えられます。

そうした中で、こうした国からいただくお金、また市としても様々な努力を重ねて、必要なところに分配をしていくということをしてできるだけ早く行っていきたいと。ご理解を得られれば、今回の議会では間に合わないかもしれませんが、臨時的なものもお認めいただいて実行していくということも必要かと思っております。

また、給食の問題につきましても、やはり小学生のまずは給食費のことは、今からでも行うことができきますけれども、中学校の給食につきましても、やはり導入することによって、この給食費をどう小学校も中学校も負担を少なくしていくかということも、まずは導入をする中で議論が整理できてくると思っておりますので、そうした意味でも中学校給食も急いでいきたいと、そうした思いであります。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。私ども公明党3,000人の地方議員が駆けずり回りまして、今回アンケートを取らせていただいて、この物価高騰に対するアンケートにあつて、政府のほうに2度申し上げをし、今回この新しい創設をいたしました。物価高騰による交付金の創設となりました。

今市長、また理事のほうからお話がありましたとおり、私たち、行政だけではなく議員側もしっかりと車輪が2つきちんとかみ合いながら、今回のこのスタグフレーションという前代未聞の、本当に世界状況の大変な中に今巻き込まれている状況の中を、何とか突破しないといけないという思いでいっぱいでございます。

その中で、今回のこの新たな枠の創設によりまして、国が行う支援策に加えて、地域の実情に応じてきめ細かく支援を講じることができるというようなものでございます。交付対象メニュー、また様々なメニューがあるんですけども、そのほかにも国の支援策を補完することも可能だということ、また4月から実施している事業も交付対象になりますよというようなことで、非常に自治体の判断で幅広く活用できるような取付けになってございます。

今、回答の中には若干なかったのか、よく分からなかったところが1つありまして、これは仮称なんですけれども、今私のほうからも申し上げましたけれども、大変危機的な状況、また

生活者に、太宰府市民の皆様に直接打撃がある状況、こういったことを鑑みまして、仮称ですが、物価高騰対策協議会なるもの、そういった緊急対策会議みたいなものを立ち上げるべきだと思いますが、この件についてはご予定と、またお考えをお示してください。

○議長（門田直樹議員） 総務部経営企画担当理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） かなりこういった状況を見極めるためには、様々な方から意見を伺っていく必要があるだろうと思っております。先ほど観光経済部のほうからも、商工会でも意見交換しているということがございまして、ちょっと現状どのような枠組みでということは今考えているわけではございませんが、様々な方のご意見を伺いながら、必要な対策は何かということは考えなければならないんだらうというふうに考えておるところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。本市におきましては、他市とちょっと違うところは、やはり観光都市であるということ。これは円安が大きくプラスに動いていくだろうということで、今2万人の制限がある中でも団体客、また様々な規制の中でも、海外からの観光客が増えてくるという需要が見込まれているという現状が目の前にあるわけですね。

これはこれとして協議をしていく、そして今市民の生活をこの物価高騰に対する対策として協議をしていくと。要するに分科会というか、それぞれの目的の違う中での協議をしていくことが非常に大事であると思っておりますので、一緒くたにその協議会を立ち上げてくださいよというような乱暴な話ではございません。

その中で、今回私どものこの太宰府市に訪れてくださるインバウンドについて、今ちょうど入り口に差しかかったところでありますので、今のこの状況、例えば今観光バスで来られる方たちの外国人が1日何台ぐらいバスが入ってきているのか。また、96%減と一番悪いときではインバウンドが減りました。ここから今どのくらい増えてきているのか。また、修学旅行はどのくらい増えてきているのかという細かなデータというのは、この今回の今の状況が一番データの的には大事になってくるかと思いますが、この辺のデータの取り方とかというのは話し合っていらっしゃることはありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 現在につきましては、その状況等については、従前より観光協会のほうがベースとして統計を取っている状況でございます。ただ、ここに特化したというところのデータについては、今ちょっと手元に持ち合わせてございませんので、また観光協会と協議しながら、こういったデータの取り方ができるのかというのは検討してまいりたいというふうにちょっと思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 強みはどんどん生かしていく、そして本市の高齢化率が高いところ、また福祉の部分、こういったところの全体的な本市だけではないところの福祉の弱点とい

うところにはしっかり手厚くしていくと。そういういろいろなところで緩急を持ちながら政策を進めていくということが大事だなと思います。

この中で、コロナ禍におけるこの緊急対策の中で、福岡県ももう昨日ですかね、議会閉会いたしましたけれども、様々なメニューが出てきております。新規メニューの中でも、修学旅行の誘致により観光事業者を支援するというようなことが出てきています。これは新規ではないようなんですが、福岡県を行程に組み込んだ修学旅行を実施する県内外の学校に対し、バス代の一部を助成するというような、こういう福岡県の補助メニューとタイアップをしながら何かをつくり込んでいくというような政策というのは、非常に大事になってくるかと思います。特に観光業については。

こういうふうに修学旅行生が来やすい環境をせっかくだきつづけてくださっているということで、福岡県に来たならば、必ず太宰府にはお見えになるだろうという予想の中で、これはここにしっかりと福岡県とタイアップをして、さらにプッシュ型で各学校へのプレゼンをしていくような、そういう流れもできないかというふうに見ておりました。

それから、観光キャンペーンというところでまず質問させていただきますと、これも福岡県のこの補助メニューの中に、福岡・大分デスティネーションキャンペーンの開催に向けた準備ということで、令和5年と令和6年でJR6社と地元自治体等が共同で実施する国内最大級の観光誘客キャンペーンというものがあるそうですが、ここに太宰府市しっかりとかみ込んでいくというようなことも非常に必要であろうかと思いますが、この件についてはご存じだったのか、この件についてはまだ今からなのか、その辺だけ分かる範囲でお答えください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 福岡、大分のデスティネーションのJRさんの分につきましては、まだ現在、正式には太宰府市のほうには寄せられておりません。今後、県のほうと情報共有をしながら情報を取ってまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 観光につきましては、今ある財源から市が出すというよりも、こういう福岡県が持っている補助メニュー、またここに乘っかってくる仕組みをつくっていただきたいというふうにも思っています。

話は戻りますけれども、では太宰府市民の方たちが、毎月毎月のようにマヨネーズが上がり、油が上がり、様々な日常生活に関わる大きな値上げが今行われている中で、じゃあ市としてこの交付金をどうやって使っていこうかとする中で、まず私が今回提案をさせていただいた、国からのこのメニューの中にもありますけれども、学校給食の原材料の高騰に対する保護者負担を軽減させるというような対策。今の給食調理の現場が今どうなっているのか、どのような工夫をされながら今給食が行われているのか。また、委託業者、ほとんどうちが今委託業者だと思うんですが、その委託業者からの値上げの打診はまだないのか、その辺のことが分かればお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のところ打診のほうはあっておりません。ただ、日常的にやはり給食費を自由にたくさん使えるということではございませんので、弁当の日なんかを併用して給食の回数を少し減らしてみたり、食材についても、悪いものではないんです、安全ですけども、少しでも安いものがあれば、そちらのほうにに使わせていただくような工夫もしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） そうですね、今理事のほうから冒頭おっしゃってくださいましたけれども、しっかりと検討して、今からの物価高というのは、まだこれから先、夏以降のほうはかなり打撃があると思っていますので、すぐにばたばた全部使い果たすというような、交付金をというようなことは申し上げるつもりはありません。しっかりと、今どこにどういうことで使えば効果的であるのか、目に見えて傷んでいるこの市民の生活を、目に見えた形でどうやって支援をしていこうかというような話合いをしっかりと持っていて、9月議会もしくは臨時議会か分かりませんが、早急であり、また丁寧な政策のつくり込みをしていただきたいなという思いで、今回この交付金の活用については取り上げさせていただきました。

最後になりますけれども、この交付金の中で子ども食堂、また農家の方たち、生活困窮者、様々提案をさせていただきましたけれども、子ども食堂については、本当に昨年来、昨年、その前から、コロナ禍になって子ども食堂が運営できない中、孤食の宅配をされたりと、本当に献身的にずっと太宰府市の貧困、また子どもの貧困、また高齢者の孤食に対する手厚い支援をしていただいております。

やはりこういうところの団体の皆様が今一番何が必要かといいますと、冷蔵庫と食材を管理する場所がないということが、どの団体さんもおっしゃっています。これはもうご自宅に持って帰られて、ご自分の冷蔵庫の中で保管したものを食堂の会場に持っていくというようなことを、今一生懸命してくださっているんですが、せめて、補助金も、国のほうもそうですし、県のほうも僅かではありますが、手挙げ方式で子ども食堂への支援という形で補助金も出ております。ここに市の補助金を一緒に入れて、何かできないだろうか、そういう場所がないだろうか、こういうことを真剣に考えていただきたいということが1つ。

それから、またお米の原価自体は下がっている、お米だけは下がっている状況ですけども、地産地消で本市が一番できるのがお米だと思います。やはり北谷辺りのお米農家さんたちが作ってくださったお米で、ゆめ畑とかにお弁当なんかも置いているんですが、JA女性部たちとのタイアップで、太宰府市の職員が災害時に職員さんたちのお弁当を発注してくだされば、いつでも作りますよとか、様々なお声もいただきます。どうか地産地消ということと、それから地元のこういった米農家さんたち、兼業農家さんたちを守るというところでの、金銭的なことだけではなくて、地産地消というところでの活用をお願いしたいと思います。

まず、すみません、この2件をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） まず、子ども食堂の関係でございますが、子ども食堂運営団体様とは年に数回程度情報交換会を開催しておりまして、その場で様々なご要望等をお伺いしております。冒頭に申し上げました生活困窮者支援活動補助金につきましては、現在のところ希望される団体様はない状況でございます。

こうしたご指摘の活動拠点の整備や冷蔵庫の整備等も含めまして、本市にとってどのような支援がふさわしいのか、しっかりと各団体様の実情を聞かせていただきながら、今後の支援策を考えてまいりたいと思っております。

それから、2点目のJA様はじめ食料支援、地産地消の問題でございますが、現況を申し上げますと、生活困窮者に対しましては、市の窓口におきまして自立支援相談や家計相談を受けの中で、必要な方に食料支援を行っておるところです。食材につきましては、NPO法人フードバンク福岡様やグリーンコープ様から無償で提供を受けまして、その支援に当たっております。JA様はじめ、今後も支援していただきます法人様等ありましたら、非常にありがたいお話でもございますので、しっかりと連携して取り組んでいけるよう考えてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 地産地消ということでございましたので、私のほうから回答させていただきます。

本市にとりましても、地産地消につきましては重要な命題というふうに捉えているところでございます。先ほどちょっと申し上げましたが、地産地消の推進の補助金というのも昨年度から創設をさせていただきまして、市内の農家の皆さんの意欲、そういったものの向上も図っていかうというところで、現在制度をやっております。

そういった活用、ゆめ畑に卸していただいているお米ですね、そういったところの活用につきましても、活用できる場所をまた市の内部のほうでも協議してまいりまして、検討してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員。

○15番（小畠真由美議員） ありがとうございます。先んじて福岡県がまず補助メニューを幾つか出しておりますので、ぜひ、特にこの生活困窮者の生活福祉資金特例貸付けの申請期間が令和4年8月まで延長されましたとか、様々福岡県の中でも市民のほうに周知をいただくような内容もありますし、太宰府市としては、9月議会に向けてしっかりとこの交付金の活用を練っていくというような方向をお聞きをいたしたところですが、タイムリーな情報というのは市民は本当に待っているわけです。

特に生活困窮者の方たちは、目の前の食材がないということで、現物支給というところの枠

も広げてもいいかも分からないと思っています。私のところにも、やはり目の前の食料がないというようなお声もたくさん増えてまいりました。自立支援とともに、目の前の生活を立て直すための現物支給ということで、米の買い付けを市が増量をするとか、様々なやり方があると思いますので、しっかりと考えていただきたいと思います。

何はともあれ、経済を回しながら、この市民の方たちの物価高騰の差額をしっかりと埋めていく、そういう交付金の使い方が必要だと思っています。マクロ的な運用なのかミクロ的な運用なのか、両方使ってこれはやらないと、なかなか目に見えた効果が現れないと私は思っているんですね。

なので、これは本当に私の考えなんですけれども、太宰府市民が今、日用品が上がっている段階の中で、5%から20%、多いものでもう3回ぐらい値上げして20%ぐらい上がっているものもあります。大きなものを買物するときの割引率というよりも、1日5,000円の買物をするときの20%、1,000円、1,000円分はポイントがつきますというような、大手のキャッシュレス、私もよく使うんですけれども、そういったところとタイアップをして、日常的な毎日毎日使うものへの補填を考えていくというようなマクロの形で、経済を回しながら、買物する方たちもその分の補填になるというような、そういう政策も非常に大事なかなというふうに思っています。しっかりと、時間があるようではありませんけれども、各部署協議を重ねながら、最善の策をお願いしたいと思います。

1件目終了いたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 2件目の子どもの権利条例を制定することについてご回答いたします。

議員のご指摘のとおり、近年、児童虐待、いじめ、不登校、体罰、ヤングケアラーなど子どもの人権を侵害する多くの社会問題が生じており、子どもの貧困など子どもを取り巻く環境の悪化は深刻な状況となっております。

子どもの人権につきましては、1994年に我が国が批准いたしました児童の権利に関する条約のほか、日本国憲法や児童福祉法、児童憲章などにもうたわれており、本市におきましても、人権に関する行政の総合的な推進を図るため、人権尊重のまちづくり推進基本指針を策定し、時代に即した実効性のある人権施策を積極的に推進しております。

また、施政方針におきまして、移住・定住戦略の一つとして、学問のまちにふさわしく、安心して子どもを産み、すくすく伸び伸び育てるまちとして子育て・教育環境の充実を掲げさせていただいているところでありまして、子育て世代包括支援センターに続き子ども家庭総合支援拠点を立ち上げ、子育て環境の充実に向け施策展開を図っているところであります。

さらに、これまで子ども議会や子ども・学生未来会議などにおきまして、若者が描くまちづくりについて、ディスカッションを通して主権者意識の高揚を図る取組を実施するなど、既に表明いたしております中学校完全給食の導入も含め、こうした子ども重視の施策を今後も積極

的に進めながら、子どもの権利に関する条例の制定につきましても調査研究を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） 今月15日に子ども家庭庁設置法が成立をいたしました。これによって、2023年4月、来年度から子ども家庭庁が新設をされることとなりました。これまで厚労省や内閣府にまたがっていた子ども関連部局を統合して、国の政策を一元的に進めるというようなことになろうかと思えます。

同時に成立した子ども基本法というのがございます。議員立法でこれは成立をいたしました。日本が1994年に批准をした児童の権利に関する条約に対応するための国内法という位置づけであるということ、この2つが同時に成立をいたしました。

この子ども政策の転換点を迎えるに当たって、今回この子ども権利条例ということのお話を質問させていただいている次第でございますが、まずこの児童の権利に関する条約そのもの、この児童の権利に関する条約そのものについて、リーフレットまたはガイドブックなどを作成をして、周知というか、勉強に使うとか、様々この児童の権利に関する条約そのもの子どもの権利に対することの勉強というか、教育というか、そういったものについて、今の現状を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 現在の取組といたしましては、今年度につきましては、母子健康手帳のほうに児童憲章の記載があるものを採用しておりまして、子どもの権利につき周知を図っておるところでございます。

議員ご指摘の児童の権利に関する条約の関係につきましては、例えば窓口でのチラシの配布や親子教室での学びの場を設けるなど、様々な機会を通じて周知を図ることができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 小・中学校での状況でございますけれども、教科書の小・中学校の社会科の教科書、それと中学校の技術・家庭科の家庭分野の教科書に、児童の権利に関する条約の記述がございます。中には、生きる権利、育つ権利、守られる権利、参加する権利、具体的に記述されているようなところもございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。この児童の権利に関する条約については、子どもは大切な一人の人間であるという本質的な価値を、大人と、そして当事者である子どもたちと一緒に確認する、そういう機会というのは往々にしてつくっていかないといけないというふうに、特に今の状況では思いますし、先日ヤングケアラーの講習をちょっと受講したときに、やはりその先生もおっしゃっていました。基本は子どもの権利なんですというところか

ら、この問題は取り組まないと解決の糸口が見つからないということもおっしゃってありました。

例えば子ども・学生未来会議でテーマにしてディスカッションをする、ワールドカフェということでやっていきながら、きちんとこの位置づけをして、児童の権利に関する条約というものをしっかりとクローズアップしながら、その年代年代での考え方、そういうものを学生や子どもの目からの発信をしていただくというようなこと。

また、母子健康手帳とか電子母子手帳にも掲載をしていただきたいということも申し上げました。

それで、千葉市の取組をちょっとご紹介をしておきます。千葉市では、今年の4月から、毎年4月を命の安全教育月間として、命の貴さや自分や相手を大切にすることなどの教育のために、児童の権利に関する条約を基にした千葉市版の子ども権利リーフレットを作成して、つらいときや困ったときに相談できる相談窓口、子どもにここをサポートという窓口もここはつくっていらっしゃるんですが、このことも掲載をされています。

本市もガイドブック、リーフレットを作成することも、まず子ども目線でのリーフレットなども必要だとも思いますし、またこういう取組について、子どもの権利条例をつくってという形だけのことを言っているわけではなく、そもそも子どもの権利というものをしっかりと今大人も子どもも学んでいくという、こういう意識の醸成というものをさらに図っていく必要があると考えますが、その点をお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（川谷 豊） 子どもの権利に対する義務を有するのは、子どもではなく大人であろうというふうに改めて認識をする必要がありますし、親自身に対する支援、子育て支援についても取り組んでいくことは、間接的に子どもの権利を保障することにつながるのではないかと認識しております。子どもの権利に関しまして、本市が目指すべき内容は、こうした基本的な考え方を基に議論を高めていくことが必要であろうと思っております。

○議長（門田直樹議員） 15番小島真由美議員。

○15番（小島真由美議員） ありがとうございます。今回のこの子どもの権利というところでは、様々なステージの中で子どもの環境、複雑化した環境の中での支援をしていくということが一番大事になってくるんですが、本市の機構改革の中で一番の、様々な考え方があるかも分かりませんが、今福祉全般、また高齢者も子育て支援も全て含めた、今部長答弁いただきましたが、1部、1つの部です、ここを、やはり春日であるとか様々な他市は、子ども未来部という子どもに特化した子育てというところでの部をつくっていらっしゃいます。この子ども家庭庁の創設とともに、本市もこのことは福祉をきちんと分けながら、きめ細やかな福祉の政策を進めていくべきだと考えます。このことは回答は要りませんけれども、私の強い強い要望といたしておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上で一般質問を終了いたします。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 15番小畠真由美議員の一般質問は終わりました。

ここで11時まで休憩します。

休憩 午前10時43分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時00分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番入江寿議員の一般質問を許可します。

〔6番 入江寿議員 登壇〕

○6番（入江 寿議員） 議長より発言の許可をいただきましたので、通告しておりました太宰府検定及び中学校の部活動につきまして一般質問をさせていただきます。

1件目は、太宰府検定について質問いたします。

いわゆるご当地検定は、2003年、平成15年9月に博多っ子検定が実施されたのが始まりと言われています。検定は、知名度の向上手段及び地域の振興政策として各地に広がりました。

太宰府検定は、2012年から2018年まで計7回開催され、多くの合格者を輩出し、知名度の向上手段等に大いに貢献しました。しかしながら、2018年を最後として太宰府検定は実施されていません。ほかのご当地検定では、ブームが去って受験者が少なくなり、運営が難しくなったことが原因で検定をしなくなったと聞き及んでいます。太宰府検定を実施しなくなった理由をお伺いいたします。また、今後、太宰府検定を復活されるお考えはあるのか、併せてお伺いいたします。

太宰府検定の事務局であった古都大宰府保存協会は、現在、太宰府の歴史や文化に親しみながら、自宅でチャレンジできることを何かご提案できないかという思いから、7年間にわたって実施された太宰府検定問題を公開されています。また、太宰府の悠久の歴史や文化を広く全国に発信し、地域、世代を超えた交流の場を設け、地域への愛着を深めると同時に、次世代の育成、地域の活性化を図っていきたくと、太宰府検定問題の活用を模索していると案内されています。

今回の一般質問に当たり、私は、7年間の過去間にチャレンジしました。その感想を述べます。太宰府検定問題は、歴史と文化のまち、まほろばの里太宰府を知る貴重な宝物であり、問題を作成された皆様に敬意の念を抱きました。同時に、この貴重な太宰府検定問題を有効活用して、地域への愛着、次世代の育成、地域の活性化に役立てるべきと思った次第です。太宰府検定問題の有効活用をどのようにお考えか、お伺いいたします。

2件目は、中学校の部活動について質問いたします。

聖職と呼ばれてきた医療や教育も、例外なく働き方の改革が目指されています。教員の長時間労働是正や業務負担軽減を図るべく、あらゆる観点からの見直しが必要であると言われていきます。

中学校学習指導要領の改訂に当たって、教育現場において是正されるべき対象の一つとし

て、部活動に目を向けられています。中学校、高校の部活動といえば、現状、教員による献身的な勤務によって支えられる実態がありますが、こうした現状が教員の働き方改革の妨げになっているということだそうです。

スポーツ庁の有識者会議がまとめた提言では、公立中学校の部活動について、休日の指導を地域や民間の団体に委ねる地域移行を、来年度2023年度から2025年度の3年間で達成することを目標とし、待ったなしの改革が余儀なくされています。

また、この目標に併せ、自治体には具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定を求め、順調に進めば、平日の部活動でも移行を進めるとしています。既にNHKでも、来年度から3年間で、中学校部活動の主体が学校単位から地域単位へと移行されることが報道されています。

3点お伺いいたします。

1点目、太宰府市公立中学校4校の部活動は、学業院中学校体育系13、文系4部、太宰府中学校体育系が10部、文系が2部、太宰府西中学校体育系10部、文系4部、太宰府東中学校体育系が8部、文系2部、合計で体育系が41部、文系12部でよろしいでしょうか、お伺いいたします。

2点目、各部の指導者は、全て教員の皆様が携わっていると考えてよろしいでしょうか、お伺いいたします。

3点目、これだけの多くの部の指導を、3年間という短い期間で大学のクラブや民間のクラブの指導者に移行しなければなりません。具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定状況をお伺いいたします。

以上2件について質問いたします。ご回答よろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 1件目の太宰府検定についてご回答いたします。

まず、1項目目の太宰府検定の目的や役割についてですが、太宰府検定は、公益財団法人古都大宰府保存協会が主催され、市の商工会などと共に実行委員会形式による運営を行い、市制施行30周年を期する平成24年度から始まりました。太宰府の悠久の歴史や文化を全国に発信し、また地域、世代を超えた交流の場を設け、地域への愛着を深めると同時に、次世代の育成、地域の活性化を図ることを目的とし、開催当初は各地から600人を超える方々が検定に応募されています。

また、本市に関わる問題が多方面から作成され、本市の自然や歩んできた歴史、文化の積み重ねを改めて知ることができる取組として貴重な機会を与えていただき、中級以上の合格者については、希望される方々を対象に史跡解説員としての養成講座を開催し、多くの方々に史跡解説員としてご活躍いただいておりますので、相応の役割を担っていただいたと認識しております。

なお、回を重ねるごとに応募人数の増加が期待されましたが、第2回は459人、第3回は

360人に減少し、最終の平成30年度の第7回は193人と減少したこと、また全国の社会動向として検定に対する期待度合いの低下を鑑み、平成30年度の第7回をもって一旦幕を閉じられました。

今後、再度実施する考えがあるのかについては、平成30年度を終える際に、検定を見直し、より多くの子どもが参加できるような新しい形を検討したいとされておりますので、時期を見て再興することを検討されるのではないかと思いますし、市としても連携、協力できることがあれば考えてまいりたいと思います。

次に、2項目めの太宰府検定問題の有効活用についてですが、太宰府検定7回の積み重ねのあかしとしての検定問題は、問題と解答のみならず、解説もなされるなど、本市の自然や歩んできた歴史、文化の積み重ねを知ることができるものとして貴重な成果だと言えます。

この検定問題は、太宰府検定を実施する際の組織である実行委員会に著作権があり、太宰府検定が一旦終了した平成30年度の翌年から、事務局であった公益財団法人古都大宰府保存協会において、太宰府検定活用事業として、既に検定問題の活用を図っておられます。

具体的には、公益財団法人古都大宰府保存協会のホームページへの公開をはじめ、市民図書館にて太宰府検定問題の貸出しや閲覧ができるほか、市内の小学校へ出前講座の際の活用が図られております。

市としましても、今後必要が生じれば、公益財団法人古都大宰府保存協会の意向を確認させていただきつつ、連携し検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございます。何か復活されるような感じで物申されたんですけども、ありがたいことです。

じゃあ、再質問させていただきます。

ご当地検定である太宰府検定は、知名度の向上、地域振興の観点から見た場合、貢献度の高い政策である、また費用対効果が高い手段であると私は紹介しております。できるだけ早い時期に太宰府検定を復活していただきますようお願い申し上げます。

古都大宰府保存協会で行われております太宰府検定問題を有効活用し、地域への愛着、また次世代の育成を図るに着目して再質問させていただきます。

唐突な質問でございますが、市長にお伺いいたします。

太宰府の市章、シンボルマークはどのような意味を持っているかお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 短時間で一生懸命調べまして、新情報も入ってきましたのでお伝えしますが、どうも昭和57年に市章になった、市になりましたので市章となりましたけれども、実はもう既に昭和47年に町章としてこの形に決まっていたようでありまして、そのとき公募をして、その中から選ばれたようであります。

この図柄の意味ですけれども、梅の花をモチーフとし、中央に古代大宰府の大ですね、点がかたつかないほうの大を表現しまして、花びらの輪郭を帯状に連続させ、無限の時の流れを表現しています。また、中央には筆と炎を表現しておりまして、筆は文教、炎は市民の情熱を表しているということでもあります。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） 本当、申し訳ございません。市長にお答えいただきありがとうございます。

今言われたように、シンボルなんですけれども、梅の花の中央に大宰府の大を入れ、花びらの輪郭を帯状にして無限の時の流れを表現し、中央部は筆と炎を表し、筆は文教、炎は市民の情熱を表現しているそうです。

このシンボルマークですが、太宰府検定問題の一つでございます。太宰府市の職員全ての方はご存じだと思っておりますが、何かの折に問うていただきたいと思えます。

太宰府検定をあと3点ほど披露させていただきますが、天満宮にある池、何という漢字をしているかですが、答えは心。ゆえに、この池を心字池と呼んでおられます。この池に架かっている太鼓橋3つは何を表しているかといえば、答えは過去、現在、未来を表して、過去の太鼓橋は振り向かないで渡る、現在の太鼓橋は立ち止まらないで渡る、未来の太鼓橋はつまずかないで渡り、身を清めて参拝するそうです。

また、もう一つ言わせていただきますと、天満宮に牛がひざまずいて座っている像がございます。よく中国の方が旅行に来られたら、牛の上に乗られてふざけたことをされているのをよく見受けましても、なぜ座っているのか。答えは、道真公がお亡くなりになられ、大宰府政庁からぎっしりに乗せて進んでいると、車を引く牛が座り込んで動かなくなった。その場所にお社を建てて埋葬し、これが太宰府天満宮の始まりと言われているそうです。この像を、神様の牛と書いてご神牛といいます。

ちなみに天満宮には牛の像が11頭、正確に言いますと屋内にも1頭いるそうなので、12頭いるそうです。

太宰府検定問題には、太宰府の歴史等を知る上で貴重な問題がちりばめられています。歴史と文化のまち、まほろばの里太宰府に住む私たちは、太宰府の歴史等をもう一步踏み出して理解していくことが必要ではないでしょうか。そのお手伝いをするのも、行政の仕事ではないでしょうか。有効活用手段等についてお考えがあれば、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 先ほども回答させていただきましたけれども、既に公益財団法人古都大宰府保存協会にて、太宰府検定活用事業として、市内の小学校への出前授業などへ活用されておりますので、必要であれば財団と連携して進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。全国のご当地検定、2009年には135あったそうですが、これをピークに、ほとんどのご当地検定が廃止されております。廃止理由は、受検者の減少と財政上の問題と言われております。

一方、ご当地検定問題等を見方を変えて有効活用し、地域の活性化等に役立てるというニュースは、私が知る限りはございません。一般論ですが、商品にしるアイデアなど、全て最初に手がけたものがトップを走り続け、人気が出る。二番煎じは二番煎じでしかないと言われております。太宰府市は、ご当地検定問題等を有効活用した一番手になりたいものです。

子どもたちは、国の宝、地域の宝。私たち大人が慈しみ、大事に育てていかなければなりません。子どもたちがふるさとを愛し、誇れるまちづくりをしなければなりません。

私は、先ほど披露しました太宰府検定問題を含め10問作成し、私が親しくしている方々の家庭で子どもたちに質問をしてほしいと依頼しました。その結果を申し上げますと、久しぶりに団らんのひとときが持てて、結構盛り上がったとか、ほかに問題がないかと子どもから言われた。明日学校に行って友達に話す。一問一答形式なので、子どもは飽きない。太宰府検定問題は遊び心で太宰府の歴史を知る貴重な問題だ。私の家は祖父母と一緒に生活している、私より祖父母は太宰府のことをよく知っていると感じました。特に祖父は、存在感を見せることができたのかとにこにこしていたなどと感想が寄せられました。

私は、ここ太宰府検定問題の有効活用にヒントがあると思っております。児童・生徒たちが、押しつけではなく自発的に取り組める冊子、一問一答形式で子どもたちが飽きないような冊子、知らず知らずのうちに太宰府の歴史と文化を知るような冊子の製作です。太宰府検定問題の有効活用への一つの手段を申し上げます。ぜひともご検討いただけないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 貴重なご提案ありがとうございます。様々なことが考えられるとは思いますが、先ほども申し上げましたが、著作権者である公益財団法人古都大宰府保存協会の意向を確認させていただきつつ、必要があれば連携し検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。冊子の製作は、太宰府検定問題の有効活用の一つだと思っております。このまま貴重な検定問題を眠らせてしまうのはもったいないことなので、太宰府検定問題の有効活用をあらゆる角度から検討していただきますようお願いして、1件目の質問を終わらせていただきます。

2件目お願いします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2件目の中学校部活動についてご回答いたします。

1点目の4中学校の部活動の数ですが、ご質問にありましたとおり、いわゆる運動部が合計

41部、文化部が合計12部です。

次に、2点目の各部の指導者は、全ての教員が携わっているのかについてですが、各学校では例年、先生方に部活動の顧問をお願いしております。現在、授業や生徒指導など先生方は多忙でございますが、ほぼ全ての先生方に部活動の顧問を引き受けていただいております。原則として、1部活に複数の顧問が配置されておりますが、一部学校では顧問が1名のみの部活であったり、1人の顧問が複数の部活動を掛け持ちしたりしている状況があります。

次に、3点目の3年間で大学のクラブや民間のクラブの指導者に移行する必要がある。具体的な取組やスケジュールを定めた推進計画の策定状況を伺うについてですが、スポーツ庁は、令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を発表しました。その中で、地域のスポーツ団体との連携や、現在の部活動顧問を地域人材に任せるなどが提案されています。このことは、生徒にとって多様なスポーツの機会を確保することにつながります。

したがって、今後は、現在の部活動の指導に地域の方々に関わっていただいたり、社会体育のチームが中体連大会に参加したりするなど、部活動の在り方が大きく変化すると捉えております。

本市では、市独自の事業として、部活動外部指導者派遣事業を実施しております。事業の目的は、市内の中学校に外部指導者を派遣することで、技術指導及び助言により生徒の健全育成に資する、また教職員の働き方改革を推進することとしています。

また、本年度より、学校教育法施行規則で新たに規定された部活動指導員を、2校に1名ずつ試行的に配置しました。部活動指導員は、本年度は週末に限定した勤務としていますが、単独で大会等への引率が可能になりますので、週末の練習試合などへの引率をお任せすることで、顧問が足りない部活動の支援や、顧問の負担軽減に寄与するものと考えております。

社会体育との連携などを含めた部活動の地域移行の在り方やその計画については、今後、国や県の動向を注視しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ご回答ありがとうございました。中学の部活動について再質問させていただきます。

教員の働き方改革に伴い、部活動の主体が学校単位から地域単位へと移行されます。令和5年度から3年間で段階的に、休日は地域部活動と、平日は学校部活動となり、それ以降は中学校の部活動は地域部活動に完全移行する。端的に言うと、部活動は教員が担う必要のない業務として、教員の働き方改革を行い、これにより教員の長時間労働を削減する。教員の長時間労働の削減は、当然しなければならないことだと思います。

一方、生徒側から見た地域部活動への移行はどのようになるのか。考えなければならない重要な問題だと思います。

現在行われている中学校の部活動は、当該学校に籍を置く教員の皆様の献身的な努力によっ

て指導されています。教師の皆様の指導は、部活動を通じ、技術向上のみならず、部活動する生徒に対し、広い視野を持ち、思いやりの心や礼儀やマナーを身につけさせたい。頑張る心や折れない心などを養い、忍耐力を身につけさせたい。達成感を味わわせ、これにより自信を身につけさせたい。成長期に体を鍛え、基礎体力をつけさせたい。自分の可能性を勉強以外のところで見つけさせたいなどなど、教育者としての立場で、部活動をする生徒への指導をされております。ここに部活動の意義があると私は思っております。

中学校の部活動が地域活動へ移行されたときには、50以上ある部の指導者が必要になります。技術、技能の向上のみならず、教育者の要素を持った方々に部活動する生徒を委ねなければなりません。ややもすると、技術、技能の向上のみの部活動にならないかと危惧しております。大事な時期である中学生の一人一人が、地域活動の部活動を経験してよかったと実感できるようにしなければなりません。この点についてお考えがあればお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 議員おっしゃるとおり、部活動は、その部活動の技能面だけでなく、様々なことを学ぶことができる大変貴重な機会だというふうに捉えております。

先ほどからお話しいたしました地域移行についてでございますけれども、各種目の専門性がある方をお願いすることで、生徒の技能向上につながることは大変期待されます。ご指摘のとおり、部活動指導のためには、生徒指導や安全指導、保護者との連携なども当然必要になってまいります。本市では、外部指導者、部活動指導員に対し研修会を実施することで、資質向上に努めております。この点につきましては、今後地域移行ということで、社会体育との連携も図っていく必要があるかなというふうにも考えております。

また、スポーツ庁の提言には、希望する教師、先生方が兼職兼業の許可を得て部活動の指導を行うことも盛り込まれておりますので、そちらも活用することも考えられます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員。

○6番（入江 寿議員） ありがとうございます。部活動をする生徒の保護者の方のこれから金銭的な負担面とか、責任の所在など、問題点が多過ぎると思います。地域活動への移行であると思っております。中学生生活が勉強する場のみにならないよう、生徒の立場に立った地域活動の部活動になるように切にお願いして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 6番入江寿議員の一般質問は終わりました。

ここで11時35分まで休憩します。

休憩 午前11時24分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時35分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

2番馬場礼子議員の一般質問を許可します。

〔2番 馬場礼子議員 登壇〕

○2番（馬場礼子議員） 議席番号2番馬場礼子でございます。議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に基づき質問に移らせていただきます。

本日、日本遺産について1件のご質問となります。

太宰府という町は、歴史と文化に象徴される町です。市民意識調査でも、住み続けたい理由の2番目に多いのが、史跡、文化財が身近にあるからということ、また、歴史文化遺産を誇りに思うという回答は92.5%でした。それを証明する形として、太宰府市は2015年4月、日本初、日本遺産の認定を受けました。その後、2020年6月には、春日市、大野城市、那珂川市、筑紫野市、宇美町、佐賀県基山町の6自治団体が追加認定を受け、5市2町の広域シリアル型になりました。

しかし、2021年7月には再審査対象となり、そして今年1月に再審査の結果、認定継続となった経緯があります。

今年は、3年ぶりにコロナの規制が外れたゴールデンウィークでした。各地どこにもぎわいを見せました。本市太宰府天満宮、参道もかなりの観光客が押し寄せましたが、日本遺産認定の文化財周辺はさほど人もなく、リュックを背負った観光客と思われる方たちは、ただ案内図や本を手にして、次の行き先が決まらないといった様子でした。道しるべもなく、周辺に案内するボランティアの方の姿もありません。

このような様子を見ていると、広域シリアル型ということで県や5市2町と連携を取っていくのはもちろんですが、今回、有形無形含め30構成文化財中19文化財が本市太宰府です。太宰府市が独自でやれること、リーダーシップを取ってやれることをもっと模索できるのではないかと思います。

日本遺産に関しては、広域連携での取組ということから、今まで一般質問ではあまり取り上げられておりません。正直、本市においてはほかに問題山積かと思いますが、太宰府が太宰府であることの意味をしっかりと受け止め、まずは認定継続となったこと、コロナが若干落ち着き規制緩和になったことにより、観光客増加が見込まれること、そして6月から外国人観光客受入れが条件付ではありますが始まったこと、それらを踏まえて、今回は2015年認定から今に至る日本遺産の確認事項、また市民の皆様への再認識という観点からご質問をさせていただきます。

1項目め、そもそも、日本遺産とは何でしょうか。

2項目め、2015年認定を受け、本市はその意義をどのように受け止められましたでしょうか。

3項目め、本市のストーリーによるパッケージ化の構想に関して3点。

1点目、日本遺産に関する本市の具体的な取組、普及啓発事業など、どのようなことをされてこられたのか、また市民の皆様の反響はどうだったのでしょうか。

2点目、文化財をはじめとした周辺地域の一体的な整備及び活用をどのように行ってこられたのでしょうか。

3点目、実は、太宰府の方の中でも日本遺産認定の件をご存じない方が結構いらっしゃいます。まずは、太宰府市民への周知、そして、国内外への積極的かつ戦略的、効果的発信はどのようにされてきたのかをお伺いいたします。

4項目め、本市の構成文化財の活用は、太宰府の郷土愛を育むにはとても有効な教材でもあります。実際、学校教育においてどのように活用をされているかをお伺いいたします。

5項目め、市民や国内外の来訪者に、より分かりやすく日本遺産構成文化財を知ってもらうため、ボランティア解説員などの人材育成も必要かと思えます。文化庁も、日本遺産を推進する上で人材育成を上げていますが、本市ではどのようにされているのかをお伺いいたします。

6項目め、2021年7月、ストーリーが足りない、歴史的な魅力や文化、伝統を語る部分が不十分だったなどの理由で再審査となったと聞いていますが、その結果を受けての見解と、今後、今までと違う新たな取組はあるのかお伺いします。

7項目め、最後に、市長の歴史のまち太宰府への思いをお聞かせください。

よろしくお伺いいたします。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 少し長くなりますが、日本遺産についてご回答いたします。

まず1項目の、そもそも日本遺産とは何かについてですが、平成27年度より、それまで文化庁が進めてきました、点在する文化財を個々の点として保護する手法ではなく、それらをストーリーでつなぎ、面として捉え、これらをパッケージ化し、個々をつなぐストーリーを日本遺産として認定し、総合的に活用する取組を、文化庁、観光庁など関係省庁で支援するとしたものです。

例えば、本市が関わる古代日本の「西の都」～東アジアとの交流拠点～を例にしますと、認定されたストーリーは、古代の日本において東アジア世界に近接した門戸的場所に北部九州は位置し、そのことを物語るように様々な文化、物が太宰府にはもたらされ、この太宰府の地で醸成され太宰府固有の文化へと育っていくというものです。そして、これらを証拠立てるものが構成文化財として、古代太宰府に関連する史跡群など有形の文化財や、太宰府天満宮神幸式大祭などの伝統行事、令和発祥の都を体現する「万葉集」筑紫歌壇などの無形の文化財までを含めて構成されております。

次に、2項目めの認定を受け、本市はその意義をどのように受け止められたのかについてですが、平成27年度の認定は第1回目の認定であり、本市を含め合計18件が認定されております。その中で、九州では大分県日田市が入った近世日本の教育遺産群、長崎県対馬市、壱岐市、五島市、新上五島町が入った国境の島壱岐・対馬・五島とともに、古代日本の「西の都」として認定を受けており、日本古代史上、欠くことのできない本市固有の歴史に根差したストーリーが認められたものと理解しております。

次に、3項目めの本市のストーリーによるパッケージ化の構想について3点伺うの1点目、日本遺産に関する今までの本市の具体的な取組と反響についてですが、日本遺産の文化庁方針としまして、6年の「西の都」日本遺産地域活性化計画期間の中で、認定後3年間は国の重点的な財政支援を行い、その後は自立、自走できるよう取り組むこととされたため、まずは情報発信ツールとして、国内外への周知のために日本遺産のホームページの開設、スマートフォンで閲覧できる多言語対応の紹介アプリの作成、解説パンフレットをいずれも5か国語にて作成いたしました。

また、広く周知を図るための取組として、市内の生徒・児童を対象に日本遺産を知っていただくため、ゲーム感覚のワークショップの実施、市民を中心とした日本遺産を巡るモニターツアー、並びに公開講座として日本遺産シンポジウムを開催し、前九州国立博物館長の三輪嘉六さんを講師に招き、「地域づくりをめざす～大宰府日本遺産にちなんで」と題しご講演いただきました。そのときの成果といたしましては、170名の方にご来場いただいております。

また、広域型であるシリアル化の取組が行われていた最中ではありましたが、令和3年3月にはロバート・キャンベル先生をお迎えし開催した大宰府史跡100年記念フォーラムも、日本遺産構成文化財を広く知っていただく取組で、400名の皆様にお越しいただくなど、日本遺産古代日本の「西の都」の周知を図ってまいりました。

さらに、日本遺産の構成文化財である史跡地などを訪れていただいた際に、気軽に「西の都」を理解、体験いただくツールとして、史跡のバーチャル・リアリティー動画を作成し、大宰府展示館では常時、文化ふれあい館ではイベント時に、政庁まつりの際は特設ブースなどで、子どもから大人まで幅広い方に体験いただいているところです。ちなみに多い年でいわずと5,000人を超える方々に体験いただいているところであります。

そのほかにも、大宰府史跡解説員向け日本遺産解説講話などを実施してまいりました。

回遊促進など活用面を強化するための取組としては、平成27年の認定以前から取り組んでおりました市内の文化財を案内する案内誘導サイン、解説サインを継続的に設置していくとともに、市内に点在する構成文化財を巡っていただく際に、一目で日本遺産構成文化財とご理解いただくため、統一した日本遺産解説サインの設置を行ってまいりました。また、福岡県の協力を得て、大宰府政庁前、戒壇院前の県道に、日本遺産のロゴを入れていただいた道標サインを設置しているところです。

これらの反響としては、まちづくり市民意識調査で日本遺産を知っているとお答えくださった割合が令和元年度で60.3%となっていることから、これまで本市が実施してきた情報発信、周知につきまして一定の効果はあったと考えております。

2点目の文化財をはじめとした周辺地域の一体的な整備、活用についてですが、史跡本体の整備については、文化庁指導によって計画的な整備運営が求められているため、現在、文化財のマスタープランというべき太宰府市文化財保存活用地域計画を作成中であり、また本市の関連する計画と併せ、活用を図っていくところであります。

日本遺産で言いますと、1点目で回答いたしました来訪者向けの案内誘導サイン、解説サイン、またソフト事業の日本遺産について情報発信するホームページ公開や復元バーチャル・リアリティー動画公開などがございます。また、市内の史跡、文化財には、現在、Dazaifu City Wi-Fiを設置しており、Wi-Fiにアクセスいたしますと、日本遺産構成文化財の紹介や回遊ルートの提案を行うゲートページが出てくるようになっております。これも日本遺産事業で作成しております。

3点目の国内外への積極的かつ戦略的、効果的発信についてですが、1点目、2点目で説明してきましたように、計画期間の前半は、多くの方々への理解を促すための5か国語の日本遺産ホームページ、アプリ、パンフレットの作成及び公開、子どもたち向けワークショップ、公開講座などを行い、計画期間の後半には、回遊促進など活用面を強化するために、情報発信のさらなる取組を始めました。その後、令和元年に、福岡県を事務局とし、本市と共に日本古代の「西の都」に関係する4市2町を加えたシリアル化へ移行したところであります。

本市としましては、新型コロナウイルス感染症蔓延時期で、国内外から多くの人々を呼び込むことができなくなった時期ではありましたが、事務局が本市から福岡県へ移行するなどの状況下において、本市独自の取組として、1点目でも説明してきましたように、ロバート・キャンベル先生を迎えて行った大宰府史跡100年記念フォーラムの開催や観世音寺のバーチャル・リアリティー動画作成、多言語化したパンフレットの改訂などを進めております。

次に、4項目めの学校教育での活用方法についてですが、学校教育への取組は、行政主導で進めることができず、学校運営との調整も必要となってまいります。そのような中、構成文化財が多く点在する小学校の取組として、日本遺産認定前の平成14年度から、公益財団法人古都大宰府保存協会による水城小学校の総合学習の中で、まほろば探検隊として郷土の歴史を自ら探し調べるという取組が行われ、その基礎の上に日本遺産の知識を重ねていく取組が行われております。

特に、日本遺産構成文化財が多く存在している水城小学校、国分小学校では、さきのまほろば探検隊を発展させる形で子ども史跡解説員の取組が平成30年度から始まり、その中で、日本遺産古代日本の「西の都」を構成する文化財を調べ伝える活動を展開しております。

具体的には、事前学習で「西の都」バーチャル・リアリティー動画を使い、地域の史跡や文化財が日本遺産となったことを紹介し、日本遺産について子どもたちに学ぶ機会を与えていただいております。

このほか、教育出版株式会社による教科書「小学社会4年生」をはじめ、福岡地区社会科研究協議会刊行の4年生の「よいこの社会科」の「令和の里太宰府市」などで日本遺産が紹介されており、加えて本市が平成27年11月に刊行した小学生と中学生の太宰府の歴史と文化を学ぶ副読本に日本遺産の詳しい紹介を、また令和3年3月に刊行した副読本には、本市が進めております大宰府構想の実践と言えます関係5市2町との広域連携である日本古代の「西の都」をシリアル化したことを掲載しております。

次に、5項目めの国内外の来訪者に対するボランティア解説員などの人材育成についてですが、来訪者向けの解説ボランティアの人材育成は、本市では昭和60年以来活躍いただいている大宰府史跡解説員制度や、その後芽生えた民間団体による活動が活発に行われておりますので、それらの団体に委ね、必要に応じて、団体からの要請で講話などを文化財課の専門職員が行うなど、連携を図っております。

次に、6項目めの2021年7月再審査となった結果を受けての見解と、今までと違う具体的な新たな取組はあるのかについてですが、平成27年度から始まった日本遺産の取組について、PDCAサイクルと呼称される検証過程を実践するとして、平成29年度から文化庁に検証のための日本遺産審査・評価委員会を立ち上げ、審査項目などの検討が行われ、これを経た上で、令和3年度に、平成27年度に認定を受けた18件から、日本遺産審査・評価委員会による評価が開始されました。

本市は認定以来、独自の取組を進めておりましたが、令和元年に広域型であるシリアル化を発案し、関係する4市2町と連携したストーリーの再構築、実施する事業の整理など、本市も含めた事業推進の根幹に関わる内容の変更検討を進めることとなりました。そして、令和2年6月に5市2町に広がったシリアル型へ移行いたしました。その後、1年を経過した中で、福岡県を事務局として対応することとなった次第です。

そうした事情変更もあり、残念ながら7月に再審査という結果になりましたが、コミュニティ再生活活性化並びに持続可能な体制の維持、確立や、地域活性化につなげる戦略立案や必要な取組をより向上すべきとのアドバイスを受け、それらを改善した上で、11月に事務局である福岡県が「西の都」日本遺産地域活性化計画を再提出しております。この再提出した「西の都」日本遺産地域活性化計画によって、令和4年1月に再認定が決定された次第です。

この結果を受けて、文化観光推進法に基づく情報発信、観光資源としての日本遺産活性化を目的とした古代日本の「西の都」文化観光推進地域計画策定が福岡県を所管として進められております。3年後に再審査を控えているため、本市としても遅滞なく進めるよう、事務局である県に強く要請を行いつつ、本市の体制としては全庁的に連携していくという体制の下、進めているところです。

今までと違う新たな取組については、福岡県が事務局として取組を計画し、観光資源としての日本遺産構成文化財の活用を実践し、地域活性化へ結びつけるために、観光事業者や関係団体、交通事業者などを加えた「西の都」日本遺産活性化協議会が立ち上げられ、多様な取組が始まります。

具体的には、関係5市2町をつなぐ交通体系整備や周遊促進、旅行商品化、構成文化財のブランド化を意図した土産商品の開発や、関係機関と連携し多様な商品開発、構成文化財を活用し、「西の都」の古代文化や生活を体感できる参加型の取組などを企画し、実践できるものから取り組んでまいります。

あわせて、令和2年の日本遺産のシリアル化に伴って、関係市町の首長を構成員として古代

日本の「西の都」文化観光推進協議会に参画し、関係の区市町の行政、観光団体のみならず、太宰府天満宮なども加えた多様な連携を図っております。また、「西の都」日本遺産活性化協議会では、これらに加え、交通事業者や観光事業者とも連携を図っており、シリアル化したことによって、より広い大太宰府的な視点で多様な連携が図れるようになっております。

日本遺産古代日本の「西の都」では、本市にある大宰府政庁跡があくまでも核、コアであり、大宰府関連史跡群を活用していただくことにもつながりますので、本市にある史跡をはじめとした多様な文化財の活用を、むしろ関係市町を巻き込みながら進めることが可能となったと考えております。

教育部は以上です。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 最後の7項目め、市長の歴史のまち太宰府への思いについてご回答いたします。

総合戦略第3の柱、令和発祥の都にふさわしい大太宰府構想でも、太宰府は太古から世界やアジアへの玄関口として、我が国、西日本、九州の政治、外交、防衛の要衝として栄えた歴史を持ち、当時の大宰の帥大伴旅人による梅花の宴の様子を描いた「万葉集」より、新元号令和が生まれました。時空を超えてこの地を捉え直し、令和発祥の都にふさわしい大きな視点で史跡の維持、保存、活用や国際交流、地域間連携を考えることで、交流人口、関係人口の拡大による経済効果上昇や交通手段の充実に踏み出しますと触れております。

これを体現すべく、本市が提案し、令和2年12月に実現した内閣府の閣議決定による規制緩和によって開始した令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトは、史跡地をコストのかかる維持保存型から、価値を生み出す活用型に転換を図り、さらなる史跡の先進的対応と活用を強力に進めることで、本市の経済・税収効果を飛躍的に高め、住まう人も訪れる人も共に喜びを分かち合える太宰府市を実現しようとするものです。

また、今回ご質問いただいた日本遺産の広域化も、まさしく私が掲げる大太宰府構想を体現するものであり、自治体間の広域連携を実践しつつ、太宰府天満宮や九州国立博物館などを加えた言わばオールスターによる官民連携によっても、交流人口や関係人口を増やす多様な取組を展開しようとするものであります。

そして、コロナ禍の中ではありましたが、昨年は、先ほども申しましたが、大宰府跡、水城跡が史跡指定100年を迎え、2月には中西進先生の講演会をオンライン、3月にはロバート・キャンベル先生などを迎えて大宰府史跡指定100年記念フォーラムを行いました。

加えて、昨年10月には、福岡県で50年ぶりの誘致となりました第56回全国史跡整備市町村協議会をオンラインで開催し、文化庁の都倉俊一長官や史跡保全議員連盟の先生方をはじめ、史上最多となる全国271自治体、423名の皆様にご参加をいただく中で、太宰府の誇り得る歴史や文化を全国に紹介いたしました。

今年は市制施行40周年の年でもあり、また筑前国分寺跡などの史跡指定も100年を迎えてお

りますので、この年に令和国際文化会議などを通じ、これからの100年を展望し、令和の都としてさらに羽ばたく太宰府を実現すべく、引き続き全力を挙げてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ご回答ありがとうございます。結構、本当に私が存じ上げない取組というのが目に見えてきましたし、市民の皆様にも見えてきたんじゃないかなと思います。

1項目めの日本遺産とは何かについてですけれども、もう少し分かりやすくご説明をお願いしたいんですけれども、例えば世界遺産とか指定文化財と日本遺産の違いというのは、簡単には何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 先ほども申し上げましたけれども、今まで文化庁は、文化財単体で保護してまいりました。その中で、ストーリーというものでつないで、面的に保護するという制度を日本遺産としてつくり上げてきたわけですね。

ただ、世界遺産も同じですけれども、その中で文化財だけで保護するのではなくて、文化財とその保護する方々、育成する方々、そういう方々を含めて日本遺産、世界遺産という形になっておまして、文化財単体でこれまで守ってきた手法とちょっと異なる手法としてご理解いただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。つまりは、従来の文化財行政というのは、個々の遺産を点として保存重視だったと思います。それで地域の魅力が十分に伝わらなかったと思いますが、日本遺産に関しては、点在する文化財群を面として、ストーリーとして活用重視、活用していくということで認識しておりますが、それで大丈夫でしょうか。ストーリーですね、面として活用していく、活用を発信していくということで認識していますけれども、大丈夫でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） ご質問がいま一つ聞き取れなかったんですけれども、個別の文化財をストーリーでつないで、5市2町で今シリアル化しておりますが、そこにそこそこで活動していただいている方々、ガイドも含めて、あと商業事業者、観光事業者、旅行事業者、そういった方々と連携をして、どんどん情報発信をして動いていこうという取組になっております。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。マイクにもう少し近づいて。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。つまりは、活用重視で、そういった取組を、文化財を一体的にPRしていかないといけないことだとは思いますが。

認定の意義に関して、ちょっとこの、すみません、先ほどお伺いした内容が、意義に関してもう少しどう受け止めてあるかをお伺いしたいのですが、よろしいでしょうか。認定を受けての意義。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 日本古代史において欠くことのできないという話をしましたが、実は太宰府市の個性として2つありまして、太宰府天満宮があるまち太宰府と、大宰府の史跡があるまち太宰府とありますが、実際のところ、観光客の動きを見ますと、ほとんどが太宰府天満宮さんに行かれて、なかなか史跡群に巡っていただけないということがありました。

ただ、令和効果で大宰府跡に本当にシニアの方々も暑い中、上がってきていただいたり、いろいろな効果が出てまいりました。そういったところを見ますと、日本遺産認定されたことによって、史跡のあるまち太宰府としての効果が出てきたんではないかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。今までの観光が、やっぱり太宰府天満宮に一極集中しているのが、認定によって史跡がクローズアップされたということですね。

観光客の足が東ばかりに向いていたのが、史跡が注目されるきっかけにもなると思います。ただ、なると思いますというのは、認定だけでは史跡には足を向けませんので、普及啓発活動とか、先ほどおっしゃったように人材育成とか情報発信とか、そういった取組が重要なかと思っております。

そして、3項目めに日本遺産への取組ということになるんですけども、たくさんいろいろ本市としても取組をされているんですけども、これは大体いつ頃の取組でしょうか。継続しずっとやってある取組とかありますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 継続している取組につきましては、アプリの公開、ホームページの公開、あと先ほどちょっと申し上げましたけれども、史跡解説員さんが市内の関連文化財群をきちっと解説していただいたり、民間のガイドの方々も日本遺産のマークを使ってガイドの案内をされたりという様々な事業を継続して今動いているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。私もアプリを拝見させていただきましたし、VRも体験させていただきました。子どもから大人まで幅広い方が体験いただいておりますということでご回答いただきましたが、ただちょっと残念なことに、アプリにしてもVRにしても、それを活用しながら歩いている姿というのは、ここ最近、見ないかなという私の感想です。市民の皆さんにその取組が見えてきてないのが、ちょっと残念かなと思います。実際、その取組に関して、なぜ太宰府はこんなに静まり返っているのかという市民の方々の声が、いろいろなところから聞こえてきます。

1つお聞きしたいんですけども、今まで行われた普及啓発活動とか情報発信において、活動の取組、十分行き届いていたと思われませんか。日本遺産を知っているというのは

60.3%ですけれども、実際その取組に関してのご興味とかはどうかと思いますし、普及啓発活動の取組に関して行き届いていらっしゃると思われませんか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうご指摘は、ある意味、受け止めなきゃいけないと思っておりまして、と申しますのが、日本遺産が、私が就任前からもう日本遺産認定されていますけれども、もう率直に申して、私も就任前はあまり気にしていませんでした。世界遺産があるのに、日本遺産といっても何かあまりびんどこないというかですね。

先ほど来ありますけれども、日本遺産ということの以前に、やはり私も文化庁さんなり文部科学省なり、全国の史跡協議会の副会長としても接するようになってきた中で、やはりもともとは文化財を守るという視点が強過ぎて、守るために買取りを我々は強いられているわけですが、その際に補助金はかなり国なり県なりから入りますが、しかし買い取った後は全部市有地になって、そこから固定資産税も生まれませんし、企業なり住宅なりの開発も全くできない。むしろ維持保存費で何千万円もかかって、市民の方にとってはむしろ、昭和40年代なんかはまさに住宅開発すべきだという意見がかなり盛り上がっていたようですから、そうした市の中でも意見対立があって、そうしたことを引きずってきたという歴史は太宰府の中でもあるし、全国でもあると思っています。

そうした中で、私はやっぱりこれは維持保存だけじゃなくて、ここからやはりお金を生むようなシステムにしていかなければいけないと、嫌われながらも史跡協議会の中でも言ってきましたし、先日の全国の大会でもそういう問題提起をしていますけれども、要はそうした中で、本市にとって、今までの文化財行政がそうした維持保存型に強くなっていたということの問題提起の中で、ようやく、あそこで成る梅の実すら陰に隠れて加工しなきゃいけなかったような情けない状況でしたけれども、それが国として正式に認められて「梅」プロジェクトを始めたわけでありまして、そうした中でもお金を生むことで市民に還元できますし、この維持保存にも使うことができると。そうすると、住む人も訪れる人も共に喜んでいただけるんじゃないか、そうした思いであります。ですので、日本遺産自体が、日本遺産認定されたから全てよくなるということではなくて、日本遺産ということも通しながら、行く行くは世界遺産というのも目指してもいいと思っていますし、いずれにしましてもやはり天満宮さんに、わざわざ博物館さんに来ていただいている方に、この太宰府の史跡全体も見ていただけるような工夫をさらにしていくことは非常に重要です。そのためにもシティプロモーションという視点を改めて取り入れて、担当課長もつくりまして、これまでもパンフレットなんか、古都大宰府保存協会で作るパンフレットとうちの観光で作るパンフレットと観光協会で作るパンフレットがそれぞれ少しずつワードが違ったり、令和が入ってなかったり、いろいろな、せっかく作っているのに、それぞれがもう統率が取れてなかったり、宣伝を一遍にやってなかった。

そういうことを市として取りまとめて、この統率性を持たせる、統一ブランド、ブランディングをしていく、それを市としてやはり代表して説明していく、こうしたことを今ようやく始

めているところでありますので、そうした中でこうした問題も、日本遺産につきましても、やはり市だけでやっていくことも可能性としてはまだまだ途上段階でしたので、これは県も巻き込んで、近隣も巻き込んで、もともとの太宰府という歴史的な意義から、もっともっと大きな取組ができるようにということで、今も途上でありますので、その点はぜひご注目いただきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。何か市長がちょっとまとめていただいたんですけども、おっしゃるとおりで、やはり私、本市の取組というのがなかなか見えてきてないというのが市民の皆様の声というところは、しっかり受け止めていただきたいなと思います。

コロナを引きずったの準備不足だと思いますが、今回ゴールデンウィークにしても、日本遺産と称したイベント、催物とかが全くありませんでした。お隣とか文化財を回るバスツアーであつたりとか、2か月にわたって日本遺産と称した展示会とかもずっとあり、私も参加してまいりました。そこにおいてはとっても残念だなと思います。これから先も、何か秋にはウォーキングイベントがあつたりとか、来年にはまたバスツアーが行われたりとか、本当、中・長期的に日本遺産に関して何か計画されているんですけども、今回ゴールデンウィークとかに日本遺産と称しての打つ手がなかった理由というのは何でしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ピンポイントでゴールデンウィークになぜなかったかと言われると、私もいろいろな理由もあると思いますけれども、まずやっぱりどうしてもコロナ禍の中で、まだまだ予断が許されない中、先行きが見えない中、5月という連休にイベントを打つということ自体が、市としてもなかなかやりにくかったということもありますし、とはいえ、先日も、今連携をしておりますエフコープ生協さんとウォーキングツアーのそうしたこともやっていただきましたし、ゴールデンウィークにかかわらず、やはり我々としては常々、先ほど申しましたように、日本遺産としての取組ということになりますと、今特に広域化して、そこで議論している最中ですので、さっき大野城市さんのことだと思いますが、大野城さんは日本遺産を本当に待ちに待って広域化されたことを喜んでいただいていますけれども、我々としては日本遺産の取組は平成27年からやっていますし、それ以上に令和の取組を令和元年度から常々やってきましたので、そうした意味では、ゴールデンウィークだけを取って日本遺産をやっていないということでは決してないということは、ご理解いただきたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと、情報発信に関してなんですけれども、やっぱり一番ここが重要かなと思います。せっかくこれだけのアプリとかVRとかいろいろなイベントをされているんですけども、市民の皆様への周知はどうかというところで、広報とかホームページ、そういったところでの取組が主だと思うんですが、ちょっとこれは私の感想というか、ご提案なんですけれども、実は私

が太宰府のイベント行事にちょっと参加する中で、すごく人が集まっていたイベントが2つありました。その一つが時の記念日、そしてあと太宰府市後援のウクライナ支援演奏会でした。皆さんもう本当に満席で、時の記念日もすごい人が集まっておりました。どういうルートで足を運ばれたかと聞きましたら、その答えが、小・中学校からもらってきたお知らせチラシだったようです。

大きないろいろなことをする前に、まずはそういった足元から見直すというか、親は子どもの学校からの情報には敏感ですし、ホームページは見なくても、子どもの学校のお知らせというのは必ず目を通すものです。それとか、やっぱりそういった子どもからの情報発信とか、そういったのも有効的かなと思います。それに関して、今までそういった子どもを通してのお知らせとかはされてこられたんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 先ほど説明いたしましたけれども、教科書での取組等をやっておりますし、あと情報というのは、学校でもいろいろな行事のプリントを配布されておりますが、やはり心の鍵に引っかからないと、なかなか動いていただけないということもあります。

そういったところもありますので、事あるごとに日本遺産構成文化財を巡っていただく取組、水城小、国分小でもう既に取り組んでおられますし、そういったところを広げる形で取り組むことで、触れる機会というものを増やしていこうかと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。あとやっぱり、情報発信の主流はやっぱりSNSの活用だと思います。市民の皆様とか来訪者からの投稿での拡散、そういったのも効果的かなと思いますけれども、拡散してもらえるには、まず十分な取組というのが重要なと思います。

積極的な情報発信として、文化庁のご支援とかいただける日本遺産大使とか、日本遺産プロデューサー派遣事業とか、そういったもののご活用はどう考えてありますか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 今、福岡県が事務局になって「西の都」日本遺産地域活性化計画等をつくっております、その中でコーディネーターの方を来ていただいて、いろいろな取組、いろいろな事業者が連携してやることになりますので、それぞれを結ぶ方ということでコーディネーターを来ていただいて、広がりながら事業の展開を行うというふうになっておりますので、その辺を注視しながら、我々としても連携して進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ぜひご活用をお願いいたします。

それと、一番重要なところ、学校教育での活用なんですけれども、いろいろ学

校教育でも活用されています。いろいろ試みてあるんですけれども、特に日本遺産ということに特化する取組というのがちょっと見当たらないかなって、残念です。この項目はとても重要だと思えるんですけれども、先人たちが残した文化財とか歴史遺産を太宰府の宝として未来につないで、その世代に託していくことというのは、私たち先人の責務だと思っております。

実は、太宰府の歴史に精通されている方が、日本遺産をどうやって盛り上げようか、今の太宰府のままでは、ほとんどの人が興味を持つどころか、知らないままで終わってしまうのではないかと危惧されておまして、学校教育での活用が大切だとおっしゃっておりました。

例えばご提案なんですけれども、郷土史研究の方々に史跡の物語をまとめてもらい、大学の漫画研究会とか連携してそれを漫画にして、副読本として使って、子どもたちに学校の授業の一環として学習できないかなというご提案をいただいております。

先ほどでも情報発信のところで、子どもたちが学校からもらってきたプリントを見て、イベントが満席でした。やっぱり子どもたちが勉強して興味を持ち始めたら、親に影響を与え、地域ぐるみでみんなが興味を持ち始めるという構図が生まれてくると思います。そのご提案についてはどう思われますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどお話いただきました時の記念日の話なんですけれども、私も以前からここにおりまして関わってきましたが、今から6年、7年前は、子どもたちがほとんど来てくれなかったという声があったんですよ。教育委員会としても何ができるのかなと思ひまして、副読本を作りましたという話が先ほどありましたが、これを特別な授業でしっかり準備をしてやるのも大切なんですけれども、その時々に応じて、あしたは時の記念日だよという形で副読本を出しなさいというふうな指導で、知っているという話だとか、トピックをどんどん朝の会とか帰りの会とかそういうところで話してくれませんかという話をしたんですよ。水城小学校になりますけれども、それこそ前の年は1人、2人しかいなかったのが、5人になり、次の年は百何十人やってきたという。これは決して学校だけの取組ではなくて、そこにはコミュニティ・スクールに関わる方、地域の方々も協力していただいて、こういう取組になっていったんですよ。

ですので、うちには今副読本というものがございますが、活用の仕方にもよると思うんです。作るものもそうですけれども。ですので、今後どういうふうな形で新たなものができていくのかということも、いろいろなもの、いろいろな人と検討していきたいとは思いますが、今あるものを有効に使っていくというような視点も必要かなと思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。

あと、来訪者に対するボランティアに関してですけれども、太宰府には確固たるボランティア解説員の方が大勢いらっしゃって活動していただいております。すごい人数でもあります。

し、皆さん経験豊かな方ばかりで、最強のメンバーかと思います。

ただ、日本遺産の狙いの一つに、やっぱり人材育成事業というのがあるんですね。太宰府が再審査対象になったときの優れた取組の4件のうちの1件の富山県に加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡というところの評価が、地元大学生によるガイドツアーというところで、積極的な地域連携が評価されております。

まさに太宰府というのは大学の町でもありますし、若い方のガイドツアーというのは、日本遺産の新しい伝え方というのもイメージできます。また、若い世代への情報発信も期待できるかなと思いますけれども、このような取組を含め、人材育成に関しては今後何かお考えはございますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 市内に大学がございますので、若い価値観でいろいろな発見をしていただきたいということは常々考えておまして、実はコロナ禍になる前には、筑紫女学園大学等々、市内にある大学の学生さんに来ていただいて、太宰府の発見、新たな発見を含めて太宰府にあるすばらしいところの発見をしていただいて、それに基づくマップ作りをして、彼らに案内していただくという取組を始めておりました。

ただ、先ほど来から史跡解説員さんの姿が見えないとか話がありましたが、実はコロナ禍になって活動を休止されているというところもあります。あと、この学生さんにご協力いただいているいろいろな活動を行おうとして取組を始めたところで、いきなりコロナになって、全て事業が止まってしまったという事態もありまして、今その辺の活動が見えないという状況になっておりますけれども、我々と違った価値観で探していただけるというところは非常にありがたいと思っておりますので、その辺を含めて、日本遺産、また太宰府市内にあるいろいろな文化遺産、そういったところを視点として、学生との連携というのは今後進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。私が本当に存じ上げないこともたくさんしていらっしゃるというのが、これですごく皆さんもご周知できたんじゃないかなと思います。ありがとうございます。

今後の新しい取組なんですけれども、実際、日本遺産というところに特化したチームとか、そういったのは存在するのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 文化財課長。

○文化財課長（中島恒次郎） 限られた人員で今動いておりますので、日本遺産に特化したというチームはございませんが、実は観光経済部との連携を強く図りながら、実は文化財というのが日本遺産の裏づけというか、歴史をきちっと語るもので、張りぼてにならないための根拠づくりが文化財課、それを活用し、商業活動としてどんどん広げていくというのが観光経済部にな

りますので、そこを強く連携しながら、相互連携しながら進めていきたいと思っております。  
以上です。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） ありがとうございます。ぜひお願いいたします。

こちらもご提案なんですけれども、確かに人手、人材が限られているという中での活動なので、厳しいと思いますけれども、ご提案として、例えばチームとかプロジェクトの中に市民の参画、市民の皆様のご参画というのをご提案したいと思います。

正直、これを質問するに当たり、いろいろな方と話をさせていただきました。日本遺産とか文化財遺跡、ストーリーへの熱い思いを持った市民の方がたくさんいらっしゃいます。ぜひその方々のお知恵をお借りして、お力をお借りして、子どもたちを巻き込む、親を巻き込む、大学生を巻き込む、市民の皆さんを巻き込むという、太宰府が一丸となって取り組んで、それが他市の連携に波及していくのが理想かと思えます。これこそがこの太宰府のリーダーシップではないかなと思えますが、市民の方々との連携とかについてはお考えでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれはおっしゃるとおりでして、ようやく先ほどの広域化をしたことの中で、近隣との連携も現実化してきましたし、加えてやはり太宰府天満宮さんなり国立博物館さんなり、本市の観光協会、周りの観光協会さんなり、あと交通事業者さんなり、まさしく民間の事業者さんが非常に連携に参画しやすくなりました。もちろんそのバックには、当然市民の方もおられますし、そういう従業員の方など、そうした方々もおられますので、既にそれが進んできたことは間違いありませんし、その上でやはり今まで以上にそうした市民の方はもちろんですけれども、やはり子どもたちがそういう全体の連携の中で様々なご意見をいただきながら、参加していただきながらということをしつかりとやっていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員。

○2番（馬場礼子議員） どうもありがとうございます。ぜひ皆さんを巻き込んで、一丸となって取り組んでいただけたらなと思います。

最後、市長の思いに関しては、熱い思いというのは伝わっております。ぜひそれを市長自ら、市長のお立場からリーダーシップを取っていただいて、本当に形にしていきたいと思えます。

太宰府の市民の皆様が、日本遺産を通して住民としてのアイデンティティーの再確認になったり、太宰府という地元に住んでいることへの誇りを持てるように、市民全員で盛り上がっていくことを心から願っております。

これで私、一般質問を終わらせていただきます。

○議長（門田直樹議員） 2番馬場礼子議員の一般質問は終わりました。

ここで13時30分まで休憩します。

休憩 午後0時25分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時30分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔11番 笠利毅議員 登壇〕

○11番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただきましたので、2件、一般質問を行わせていただきます。

1件目、高齢者世帯の外出支援について。

タクシーがもっと自由に使えるような補助があればとても助かる、そんなお年寄りの声をたくさん聞いたことを出発点にした提案です。タクシー代の補助はできないのでしょうか。

国土交通省によれば、高齢者の移動には次のような困難や特徴が伴うとされています。1つ、自由時間が多く、活動も多様化しているが、通勤など定常的な移動は少ない。2つ、日常生活上、独力で移動せざるを得ない人が増えている。3つ、バスへの依存度は高いが、利便性や環境整備に課題がある。4つ、短期的にはICTへの抵抗感を配慮したサービスが大切である。5つ、世帯の所得が少ない。ほかにもあるんですが。

一方、太宰府市の高齢者支援計画の移動支援に関する項目は、まほろば号についての記述が中心になっている。1つ……。

○議長（門田直樹議員） 笠利議員、もう少しマイクを近づけてください。

○11番（笠利 毅議員） 令和2年度現在、運行を交通弱者の移動や社会参加の手段に限定し、料金を見直すことを議論中。こうした変更を理解を求め、公共交通の利用増に向けて、各種教室等の時間や場所の設定も検討する。つまり、高齢者、特に自前の交通手段を持たない人が増えて、移動目的は多様化している。しかし、徒歩で遠くまで行くことはできず、バスが頼りなだけで、まほろば号に高齢者の生活の多様化に対応する余裕はなく、むしろ限定的な利用目的に資する、あるいは誘導するものになりつつある。

このとおりに計画が進んでいくのであれば、交通手段の運営、経営としては合理的だが、多少きつい表現を用いれば、人には冷たい。オンデマンド運行のバスやタクシーも実際に各地で運用されていますが、最新の技術で一気に高齢者の生活を変えることには無理があります。従来のタクシーにはなじみはあるものの、経済的には決して自由に利用できるものではありません。

要するに、高齢者と、その活動の多様性を受け止め切れないということで、市内の公共交通の在り方としては、各個人それぞれの外出事情を支える方策を考える必要があります。ですから、高齢者世帯へのタクシー代の補助を実現してほしいと。

市の公共交通の在り方の検討は、コロナの流行を受けて進捗が遅れているようでもあるので、まず現状を尋ねることにします。

1つ、まほろば号の運行を、交通弱者の移動や社会参加の手段に限定した運行にするよう、

実際に議論が進んでいるのか。

2つ、免許返納者への支援の仕組みとなっている部分から質問しますが、高齢者支援計画のですね、自動車を運転せずとも外出できる手段の確保をどのように働きかけているのか。

2件目、新しい公共について。

楠田市長の2期目の目標は、大まかに言って、4本柱で構成された総合戦略の実行だと理解していますが、昨年12月の選挙で用いられたチラシには、新しい公共の促進という総合戦略にはない表現が盛り込まれています。

新しい公共は、3月の施政方針の中では、行財政改革と地域コミュニティの再編の文脈の中に置かれ、公共サービスを持続可能とするための行政と地域、NPOなどの協働や役割分担のことだと説明されています。

本定例会初日の提案理由説明の中では、あたかも5本目の柱であるかのように扱われていますが、それが何であるのか、具体的に何をするのかは語られていません。市長の来歴を参照すれば、新しい公共とは、民主党政権期のスローガンを念頭に置いているものかと想像します。

鳩山由紀夫氏が首相として行った所信表明によれば、それは人と人が支え合い、それを社会全体として応援するという新しい価値観とされ、また新しい公共宣言では、人々の支え合いと活気のある社会、そこに向けた様々な当事者の自発的な協働の場とされています。

新しい公共は、自公政権となって放棄されましたが、それが行財政改革というもののための協働というだけであれば、むしろ公共サービスの実質的な切捨ての論理となったと考える人もいます。

私見ですが、協働が公共サービスの切捨ての論理となってしまうのは、鳩山氏の言葉で言えば応援とか、宣言に言うところの自発性が不十分だったからではないかと思います。10年以上の時を経て、楠田市長が地方行政の中で新しい公共を促進しようとするのであれば、行政サイドからは応援を徹底し、そして市民に内在する自発性への期待を強く持ち、その掘り起こしに注力してほしいと思っています。

これまで政治や行政の中で必ずしも自発的であることを求められてこなかった人々、経済的なリターンを基準としているわけではない人々、女性や若者、少数者、彼らに期待を寄せ、そこに施策を向けてほしいと思います。

また、「なぜ、脱成長なのか 分断・格差・気候変動を乗り越える」という書物を読みましたが、そこでは互いのケア、コミュニティの連帯、これこそが脱成長社会の定義だと断言されています。そして、それこそが持続可能な未来につながるとされています。まるで言っていることは新しい公共そのものなのですが、ただしそこには公共サービスを分担するという観念はありません。ただ、計画的に社会を変えていくということは目指されています。

この脱成長的に理解した新しい公共は、成長路線に寄りがちにも見える太宰府市の総合戦略に組み込むには、いささか鬼子的なものだと感じます。ただ、計画的に社会を変えていくという点では、戦略と呼ぶにはふさわしいところもあるかもしれません。

私は、2017年9月の一般質問で市民提案事業のアイデアを紹介したり、昨年は気候変動に目を向けることの大切さを訴えるなどしてきましたが、今挙げた2点は、それらと重なる論点であり、楠田大蔵が考える新しい公共に私が期待する要素ということになります。その意味で、まだ言葉にとどまっている新しい公共の促進をその限りで歓迎しています。

繰り返せば、困っている人への直接の行政サービスだけでなく、人を支える人をしっかりと意図的に支える、そのような施策や補助を見直していくこと、例えば給食、問題になっていますが、地産地消の努力を強力に進めることで、社会のいわゆるスローダウンを巧みに実現していくことなども含まれていくかと思います。

新しい公共をどう考えるかは、まちの将来像を書き換える要因ともなると考えており、そのためには市民の自発的な意見表明あるいは活動を求め続けることが大切になると思います。ビジョン会議に論点を投げかけた段階ということで施政方針では語られていましたので、新しい公共というビジョンの下に、楠田市長が具体策を持っているなら具体案を、具体策がまだならビジョン会議に投げかけた課題設定を伺います。

以上2件、よろしくお願ひいたします。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 1件目の高齢者世帯の外出支援についてご回答いたします。

高齢者にとって積極的に外出することはとても大切だ、タクシー代の補助は可能かについてですが、令和3年3月に策定いたしました太宰府市高齢者支援計画におきまして、安全・安心の環境整備の基本方針を踏まえて、高齢者への移動支援の充実をうたっております。

まず、まほろば号の運行についてであります。市内公共交通の要としてまほろば号の果たす役割は重要であることから、高齢者への移動支援の視点を含め、運行の適正化に向けて調査検討や事業者など関係機関と協議を行っているところです。また、福岡コロナ警報も解除となり、介護予防教室も再開されましたので、今後開催場所や開催時刻などをまほろば号の運行に合わせる検討も行っております。

次に、自動車を運転せずとも外出できる手段の確保をどのように働きかけているのかについてですが、地域公共交通活性化協議会においても、まほろば号の運行について協議が行われているところです。運転免許を返納することで外出の機会が減り、閉じ籠もりやフレイルの状況を予防するために、一般介護予防事業などの情報提供を行い、身近な公民館への外出の機会を今後もつくってまいります。

また、運転免許を返納されている方の中には、認知機能の衰えを感じて自主返納される方もいらっしゃると思いますので、地域包括支援センターが連携をし、相談や見守り、さらには専門医療機関への紹介などの支援体制の整備を図ってまいります。

タクシー代の補助につきましては、近隣の状況なども見ながら調査研究を進めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。今のご回答ですけれども、そもそもがタクシー代の補助が可能かという形で質問を出したように、一定の距離を動くことを前提とした質問だったので、実は高齢者支援課ではなくて、交通関係の問題かという認識では当初はおりました。

その上で、最初に読み上げました質問に関することでちょっと確認だけしておきますけれども、高齢者支援計画では、まほろば号の運行を交通弱者の移動や社会参加の手段に限定して考えていくということでしたけれども、それを今のご回答では、様々な予防教室等の開催場所や開催時刻をまほろば号の運行に合わせる検討も行ってまいりますということでお答えをいただきましたけれども、実際そのような検討が今進められているのでしょうか。あるいは、もしくは具体的にそのようにもう変更が既に始まっているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 健康福祉部高齢者福祉担当理事。

○健康福祉部高齢者福祉担当理事（行武佐江） 先ほども申し上げましたとおり、福岡のコロナの警報が終わりましたので、今新しい教室が始まっております。そこで例えば、まだワクチン接種会場でいきいき情報センターとか総合体育館のほうは使えませんけれども、そういう場所へもまほろば号を使って行けるのであればというところで、検討はしております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 分かりました。ということは、高齢者支援計画策定時では考えるとされていたものが、コロナがあったので、実際にはこれからという形になるということですね。

それと、自動車を運転せずとも外出できる手段の確保をどのように働きかけているかということについても、ここでは地域公共交通活性化協議会の話が出てきて、まほろば号の運行について協議が行われているということでしたけれども、この活性化協議会のほうでは、自動車を運転せずに外出できる手段の検討として、現状、まほろば号のことを中心に議論がなされているというふうに理解してよろしいのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） まほろば号の件でございますが、まほろば号、もう既にご存じかと思いますが、様々な課題があるということがまずございます。便数の問題もありますし、最終便の時間の問題、あるいは乗り継ぎの関係、様々な課題がございます。そういったところを活性化協議会の中で現在検討しております、よりよい利便性を高めるというふうな目標で、そういった協議を進めてまいっておる次第でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 今の質問は、まほろば号の検討をすることで、もしくはそれだけで、今後の高齢者の外出支援というものを、賄うという言い方は悪いですが、支えていける

のかという疑問から発した質問です。

今回、国土交通省の資料であるとかシンポジウムの記録等を幾つか見たんですけれども、数年間にわたってその議論が進められたその出発点になったあたりのものを、冒頭の質問の中で紹介したんですけれども、私が見た限り、最新のそういったもので6月18日付のものがあったんですけれども、主催団体はちょっと覚えていませんが、そこでは、そこに至るまでもずっとそうなんですけれども、高齢者の外出の支援を支えるに当たっては、様々な交通手段、もう町によっていろいろなんですけれども、電車、バス、タクシー、乗り合い、いろいろなものですね、自転車等も含めて。様々な手段を確保する中で、実際に暮らす人のライフスタイルに合わせた選択ができるようにという方向でずっと議論が進んでいます。

どこの町も苦勞しているのです、様々なところでやっている事例を太宰府市と単純に比べることはできないのですが、できないので、ここでやっているからやれとはちょっと言いにくいんですけれども、ただ、まほろば号に議論が集約されてしまうと、やっぱり不十分ではないかと。

国土交通省の議論であってすら、高齢者の外出に関しては健康の維持とか健康であり続けること、それと地域づくりということ、その視点を踏まえて外出支援を行って移動支援をすることが重要だというふうに、何名かの発言者ほぼ共通してそういう認識で議論が進んでいるかと思えます。

そこで、何でタクシーということを取り上げたかと。乗り合いとかということとはちょっと今置いといてなんですけれども、ほかのものと違うのは、極端な言い方をすればドア・ツー・ドアができる。それだけではないんですけれども、ただ最初に申し上げましたように、高齢者の暮らしも元気さの程度も様々になっていく中で、その人が望む暮らしぶり、それに合わせた移動手段の確保に努めることが、むしろ地域活性化といったものにもつながっていくという議論は、ほぼ共通してなされているというふうに認識していますが、自分だけでしゃべってもいいんですけれども、一応質問にしましょうか。

多様な交通手段を、地域公共交通網を形成していく中でどのように確保していくかというようなことは議論になっているのかということ、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 以前、議員の皆様の方と議会連絡会等でご説明をさせていただいておりましたが、平成30年度から策定を進めておりました地域公共交通網形成計画、こちらが地域公共交通計画に名称が変わりまして、計画の策定自体につきましても、コロナウイルス感染拡大の影響によりましてやむなく先延べをさせていただいておりましたが、本年度令和4年度から地域公共交通活性化協議会で議論を再開しまして、高齢者に限らず、市民の皆様が利用される地域の公共交通につきまして、持続可能な地域旅客運送サービスの提供、こちらのほうを確保するために、本市にとってどのような公共交通の在り方がよいのか、公共交通の地域公共交通施策のビジョンとなるこの地域公共交通計画、こちらの策定に向けまして

現在検討を進めているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） そのことは存じ上げておりますので、ぜひ頑張ってください。

今の質問は、その際に当たってどのように多様な移動手段を確保することで、多様な生活の在り方、ライフスタイル、一人一人の市民を支えていけるのかという問題意識です。

ここではタクシーということを行ったのは、そのようなことを言う声をたくさん聞いたというのと、既にある手段なので、大変分かりやすいと。これからの地域公共交通網、太宰府市でその計画がどういうふうに進んでいくか、ちょっと判然とはしませんけれども、今想像できないもので市民の生活を支えるよりは、使える手段を使っていたほうがよいのではないかと問題提起です。

最後、ここで市長に一言というのが筋なんですけれども、内容的には次とも関わりますので、ここは私から、そのようなことを検討した上で、地域交通の問題も考えていただきたいと言って、1件目は区切りをつけたいと思います。

2件目よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと今、直前まで原稿を書き換えていましたので、お渡ししているものと少し変わってきますので、ご了承ください。

2件目の新しい公共についてご回答いたします。

私は、昨年12月の市長選挙におきまして、「令和の都さらに羽ばたく太宰府～課題解決先進都市を目指して～」と公約を掲げまして、2期目の信任をいただいたところであります。この2期目の公約は、まちづくりビジョンの4つの構想と戦略を着実に実行に移し、令和の都太宰府をさらに羽ばたかせるとともに、地方自治体や我が国、世界に共通する課題を先進的に解決する課題解決先進都市を目指すというものであります。そして、まちづくりビジョンの4つの構想と戦略を実行する具体策の一つとして、持続可能な太宰府構想（行財政改革戦略）の中に、新しい公共の促進という言葉を組み込みました。

令和4年度の施政方針でも、行政機能が多様化、高度化、煩雑化する中、地域コミュニティや諸団体、市民などと役割を協働、分担していく新しい公共の促進に向けて、ビジョン会議などで議論していくと述べました。

近年、毎年のようにさらされる豪雨災害への対応や予期せぬコロナ禍への対応などは、日常業務に加えて職員への大きな重しとなり、時間外勤務が常態化し、心身にも着実に負荷を与えています。

こうした中、私は新しい公共という概念として、これまで行政が担ってきた公共サービスや行政だけでは手が届かなかった領域にも、市民、NPO団体、学校、事業者などの地域の様々な主体に参画いただき、公共的なサービスなどを担う仕組み、体制、活動などを考えておりま

す。こうした多様な主体の参画によって、よりきめ細やかなサービスの実現も可能になると考えています。

本市では、これまでも市民やNPO、事業者などの様々な団体と協働し、まちづくりを進めてきましたし、現在でも多くの市民の方々が福祉や教育、子育て、文化、環境などの幅広い分野で、身近な課題を解決するために活躍していただいております。こうした世のため人のためといった活動が、それ自体が喜びとなり、生きがいともなるよう、またなってもらいたいと思っていますところでもあります。

なお、ビジョン会議には、現時点では窓口機能の充実強化のための高齢者支援の生活支援体制の部分であるとか、福祉関連の部分であるとか、また自治会の様々な施設整備なり活動への支援といったもので今投げかけてはいますけれども、それにとどまらない幅広い、やはり新しい公共という言葉で表される市全体の、あと市民と市役所との関係なり、また市長と議員と市民の皆様との関係なり、こうしたものについて様々な幅広い議論がなされていって、最終的に皆さんがそれぞれ前向きになっていただけるような、ハッピーになれるような、そうした形を目指していきたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。新しい公共ということで、具体的には投げかけたものとして、相談窓口の充実、福祉に関すること、自治会の活動への支援等というところを答えていただいたのかなと思いますが、先ほど1件目の最後の部分を2件目に回したのには、重なるところがあるからなんですけれども、昨日来、一般質問でも自治基本条例があるいは問題になったり、今回総合計画というのが請願でも出たりしていますけれども、町の将来像あるいは地域社会の在り方といったようなものをどう考えるかというのは、やっぱりここにいるみんながそれぞれに考えていることだと思っています。

私自身は、1件目からの連続で言えば、私が言おうとしたのは、高齢者もそれぞれ一人一人違うライフスタイルを持って、今の暮らしと過去の生きてきた積み重ねと抱えて生きているわけですから、最初に言いましたように、例えばバスの運行や予防教室等の時間を調整しても、絶対それだけでは覆い切れない部分というのがそれぞれの人に必ずあるはずなんです。

例えばですけれども、先日参議院の予算委員会か何かで、明石の泉市長が猛烈な勢いでしゃべっておりましたが、あれが話題になったようですけれども、彼は子どもを真ん中に置いてみんなで頑張るということを言いましたけれども、高齢者を子どものように真ん中に置くかどうかは別として、ただ一人一人を支えるという点では、考え方は全く同じかと思います。明石と比べると、太宰府は小さな町なので、やれることには限りがあると思いますけれども、ただ一人一人を支えるという考え方は、太宰府市でも捨ててはいけないと思いますし、SDGsとかもありますけれども、ここでも何人もの方が口にしてきた考え方だと思います。

新しい公共なんですけれども、市長の今のご回答も、施政方針等で見られたものも、基本的には公共サービスというものが一定必要なものがあるわけなんですけれども、必ずしも行政だけ、

官と言われるものだけでは担い切れない。その解決法として、自治基本条例にもそういうものが色濃くあるかとは思いますが、それはもうずっと、民主党政権にかかわらず、その後の自公政権の間でもずっと進んできたことだと思うんですね。

ただ、わざと鳩山さんの名前を出したのは、鳩山さんの言ったことが実現できたかどうか、それをいいと思っているかどうかは抜きにして、応援しなさいと言ったこと、あと新しい共同宣言といったものの中で、自発性を大切にしろということを書いて、それが実現する場というものが新しい公共だというふうに言っています。

先ほどの市長の説明では、あくまでも公共が提供するこれこれをサービスするといったものを一緒にやりましょうというニュアンスがやっぱり残っていると思うんですけれども、私は、数年前に一般質問で上げたときもそうなんですけれども、市内の自発的な活動に公共的な意味を積極的に認めて、それを支えていってほしいと。そういうものとして新しい公共を期待しています。

もう一回、泉市長の言葉を借りれば、ボランティアはやっぱり金も人も必要だから、そこは市がしっかり支えるということ、5本ぐらい立てた柱の中で泉さんが言われていましたけれども、そういう考え方を検討していってほしいというふうに思っていますが、これは一般論なので、一般的に市長に聞きますけれども、ご意見をいただければ。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） すみません、先ほどのことについて最後答えればいいですかね。

ちょっとせつぱくなんで、泉市長について、前も徳永議員のときたしか伝えたと思いますけれども、彼は民主党の衆議院議員の2003年初当選同期でありまして、彼のいい部分も悪い部分も私もかなり知っていますけれども、彼は本当に活躍していますけれども、この間、市長会に行ったときに、いろいろな意味で有名になっているんで、からかって、何かすごい有名になったねと。たら、悪い意味でも有名ですと彼も言っていましたけれども、彼、実は、私も大分怒られていますけれども、以前、コロナ対応で1億何千万円かの予算を議会に提案したけれども否決されて、それを専決して、専決に対して事後的にまた否決されたけれども、そのまま実行したりしている、なかなかのハードな人なんですけれども、ただ全体のイメージとして、非常にソフトなイメージも彼はついていますが、なかなか現実と理想の中で、彼も苦しみがらやっているというのは非常に感じながら、私もやっています。

要は、彼自身もそうなんですけれども、私もそうだったんですが、やっぱり民主党政権でやろうとしたこと、やれなかったこと、やはり間違いだったこと、それぞれにいろいろ抱えながら、今改めて政治家として生きているんですけれども、当時、鳩山総理も一つの考え方があったかもしれませんが、ご存じのとおり鳩山由紀夫さんは基本的に人に任せる人ですから、すごくいい人なので、これを仕切っていたのは松井孝治さんとか鈴木寛さんという官僚出身の政治家の人でした。

やっぱり官僚の人たちも、こういう官だけで何かをやっていくということにはもう限界を非

常に感じておられて、やっぱり民間の活力なり市民の方の自発性、こういうものをやはり引き出していくことが、日本を持続可能にしていく、世界を持続可能にしていく鍵であろうということを書いていたというふうに私は認識をしています。

そうした意味で、先ほど来、笠利議員も言うておられましたけれども、やはり市民の自発的な行動に対してサポートをするということは、非常に重要な観点だと思いますし、そうした自発的行動を起こしていただけるような市としての役割分担なりご説明なり、今で言うと、やはり市長になる人も議員になる人も自治会長になる人も、自治会で役員をする人も非常に少なくなっていると。率直に申して、そうした人のために世のためにという方が少なくなってきたような世の中、これはいろいろな分析はあると思いますけれども、そうした中で、しかし諦めてしまえば、もう誰も何も責任を持ってやらない、実行に移さないということになりかねませんので、そうした一つ一つの、皆様お一人お一人の自発性を引き伸ばせるような何か、それがお金なのか人なのか、もっと理念的なものなのか、そして教育的なものなのか、そういうことまで突き詰めて議論が今後進めていければと思っているところです。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員。

○11番（笠利 毅議員） 泉さんと楠田市長が同期だということは、調べる中で私も気づいたので、わざと出したんですけれども、乗っかっていただいてありがとうございます。

私、個人的には、民主党が掲げたものについては、歴史観、人間観、いろいろなものがごちゃ混ぜになっているところがあると思うので、それが今そのまま再生することはないと思っていますが、今市長が言われたような考え方かとは思いますが、そこはここにいる職員の皆さん全員で、自分の持ち場で考えてやっていただきたいなと思います。

今、自発性云々というようなこともありましたけれども、高齢者の話から入りましたが、高齢者にとっては自分で動いて何かできるということ自体がとても大変で、大切なことなので、彼らが元気であること自体が一つの新しい公共、無理に言えばですけども、ということもあるかと思えます。

ただ、ほかにも言いたいことはあるんですけども、昨日来の議論の中で、公共ということで、サービスを分担し合うようなだけでは物足りないのではないかということを書いたんですけども、例えば先ほど馬場議員が取り上げた日本遺産で、当然そうした中で史跡の活用という話が出てきましたけれども、楠田市長もそこで、お金を生むようなというようなことで言われましたけれども、例えばその史跡地、太宰府市が購入したとして、すぐには使えないような山であったとしても、昔だったら里山といったような形で、お金を生まなくても人の役に立つというような使い方、利用の仕方というのは、これも一つの公共の在り方として考えていっていいのではないかと思います。

脱成長ということを書きましたけれども、先ほどの本の完訳は、斎藤幸平さんというコモングの復権とかというようなことを訴えている方ですけども、彼の主張はともかくとして、公共のパブリックとそのコモングといったときに、コモングと言われるもの、言葉の意味はもうほ

ば近いものがあるので、やはり新しい公共といったときに、みんなで共通のもの、それをどうしていくかということがやっぱり一つの鍵になると思います。それを自発的にそれぞれの市民が考えて、それが実現できるように後押しして行ってほしいなと思います。昨日、森田議員が言われた自治基本条例の精神にも、それはかなっているものではないかというふうに考えています。

それぐらいですね。最後に、本当に多岐にわたる観念だと思いますので、先ほど市長がビジョン会議に取り上げた、投げかけたということだけではなくて、皆さんで新しいまちの在り方というのをつくり出して行ってほしいなという気持ちを込めての質問です。

これで終わります。

○議長（門田直樹議員） 11番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで14時20分まで休憩します。

休憩 午後2時06分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時20分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔17番 橋本健議員 登壇〕

○17番（橋本 健議員） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告書記載の産業と観光活性化について質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症が世界的に流行し、緊急事態宣言や外出自粛要請により私たちの生活は一変しました。水際対策で観光目的の外国人訪日の禁止、また国内においては各イベントや地域行事などが中止になるなど、コロナ禍前の生活には程遠い窮屈なものとなりました。

しかし、ここに来て明るいニュースが舞い込んでまいりました。感染拡大を懸念する声もありますが、6月10日から訪日外国人観光客の受入れが2年ぶりに解禁となり、また国内においても、令和2年12月に停止になったG o T oトラベルを名称変更し、自治体裁量で全国どこでも割引を受けることができる観光活性化策が検討されております。6月下旬から7月にかけて本格化するようですので、太宰府市も国内客はもちろん、インバウンドの受入れ準備が必要と考えます。

本市は、学問の神様菅原道真公を祭る太宰府天満宮を中心とした観光都市であり、コロナ禍以前は約1,000万人の観光客が来訪された全国的に有名な町であります。紀元7世紀に九州全体を治め、大陸外交の窓口として、また防衛の要衝として大宰府が置かれ、市内面積の16%を史跡地が占める歴史的文化遺産の多い伝統的な土地柄です。

また、平成31年4月1日には、日本政府により元号が令和と決定しました。翌月の5月1日から正式に令和の世となり、令和発祥の都としてその名が全国にとどろき、さらに重みを増した由緒ある土地柄となりました。

質問に入ります。産業と観光活性化について伺います。

まず1項目めは、本市の特産品開発の現状と課題についてお尋ねします。

昨年からはまった令和発祥の都「梅」プロジェクト推進事業、現在、安定した梅の生産量は確保できているのか、また商品開発はどのように進展しているのか、お伺いいたします。

次に、2項目めは、観光資源の有効活用についてお尋ねします。

本市には歴史的文化遺産が点在しておりますが、観光資源として十分に有効活用されていないのは残念であります。歴史探訪に視点を置いた史跡巡りや、一般観光に定期便としてまほろば号を運行する方法もあります。さらに、これを生かした滞在型観光に力を入れていただきたいと思いますが、見解をお聞かせください。

3項目めは、坂本八幡宮のPRについての質問です。

平成31年4月1日に坂本八幡宮が令和発祥の地として全国に公表されてから4年目を迎えますが、周辺整備や誘致活動が足りないと感じています。坂本八幡宮が未来永劫の観光スポットになれるよう、行政の応援が必要と考えますが、見解をお聞かせください。

以上3項目について、ご回答よろしくお願いたします。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） 産業と観光活性化についてご回答いたします。

まず、1項目めの本市の特産品開発の現状と課題についてでございますが、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業は、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて、資源としての活用を国に掛け合い可能になったことを契機といたしまして、令和3年度より本格的にスタートした事業でございます。

令和3年度におきましては、敬称は略させていただきますが、福岡県立福岡農業高等学校と各企業との共同開発による太宰府の梅を使用した製品といたしまして、西日本鉄道株式会社の太宰府梅サイダー、株式会社山口油屋福太郎のうめんべいとうめんたい、株式会社高橋商店のうめのり、カルビー株式会社のポテトチップス合格する梅梅かつお味、有限会社チョコレートショップの梅ショコラといった製品がブラッシュアップされ、開発されました。

また、福岡農業高校関連以外では、株式会社山口油屋福太郎と株式会社ベーカリーイノベーション研究所による明太フランス大宰府政庁跡梅花酵母使用、株式会社梅の花のデザートもちり嶺岡と梅の実ジュレ、大賀酒造株式会社の梅酒東風の梅、HOTEL CULTIA太宰府では令和発祥の都太宰府「梅」メニューといたしまして、太宰府梅の赤ワインソースを添えた博多和牛ロース肉のグリエと、梅ジュレなどの4つスイーツを楽しめるアフタヌーンティーセットなど、企業や市内店舗の皆様にも積極的に掛け合い、新たな梅グルメやスイーツなど次々生み出したところでございます。

こうした商品には、共通のロゴマークをあしらい、ブランディングを行うとともに、ふるさと納税の返礼品としても提供いただいたところでございます。

また、12月には、公募で集まった市内の10事業者様が、太宰府の梅の実を使った試作品を持

ち寄り、合同で発表するという太宰府の梅トライアルアワードを大盛況のうちに開催いたしました。多くのメディアにも取り上げていただき、改めて太宰府の梅の可能性を感じることとなりました。

このような取組の中で、多数の事業者の皆様から太宰府の梅を望む声をいただき、本市といたしましても、地場土産産業の創出による税収、経済効果のさらなる向上を図るためには、安定した梅の生産量確保は不可欠と判断いたしまして、史跡地内を中心に梅の植栽を積極的に進める太宰府梅園構想を掲げさせていただいたところでございます。

その第1弾といたしまして、ふるさと納税のクラウドファンディングなどによりいただいたご寄附を基に、令和4年3月に坂本八幡宮の西側の史跡地内に30本の梅の木を植栽いたしました。今後におきましても、周辺の史跡地にできる限り多くの梅の木を植栽し、着実に梅の生産量拡大を図ってまいります。

今後の梅製品開発の進展でございますが、今年は約1,500kgの梅の実を収穫することができました。収穫した梅は、福岡農業高校ほか梅の実を希望された事業者様に提供しているところでございますが、梅を原材料とした既存製品のさらなる磨き上げや斬新な新製品開発を継続するとともに、梅の成分分析を産学官連携で進め、ブランド価値の向上を追求し、さらなる製品開発を進めてまいります。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 次に、2項目めの観光資源の有効活用についてご回答いたします。

現在、回遊性を高める取組といたしまして、太宰府館におきましては史跡解説ボランティアのガイドによる史跡周遊体験や、大宰府万葉会のガイドによる万葉歌碑巡りを行っているほか、西日本鉄道株式会社との連携によるレンタサイクル事業を実施しております。また、古民家ホテルHOTEL CULTIAの整備等に対し補助金を交付し、令和元年度以降、計3棟が整備されています。

令和2年度には、市の観光資源と疫病退散のストーリーを組み合わせたコロナ減観光ルートの整備や九州観光推進コンソーシアムの海外向けオンラインツアー、旅行会社と連携してのコロナ減観光ルートによる観光バスツアーの企画を行いました。

バスツアーにつきましては、大変好評を得て、定員を大幅に上回る参加者を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響による度重なる延期により実施に至っておりません。今後、コロナ感染症拡大防止の緩和に伴い、実施に向けて検討してまいります。

そして現在、本市に点在する日本遺産「西の都」の構成文化財を観光事業に活用する取組を検討しており、日本遺産に係るストーリーや既存文化財のさらなる磨き上げや、観光コンテンツ、体験メニューの新たな造成を行います。

以上の取組などを通じて、点ではなく線による周遊観光をさらに促進し、ひいては観光客の滞在時間や観光消費額の増加につなげてまいりたいと考えております。

次に、3項目めの坂本八幡宮のPRについてですが、坂本八幡宮を令和発祥の地として広く

PRするため、令和元年度に梅花の宴の再現を行う予定にしておりましたが、コロナ禍により残念ながら実現できませんでした。

また、昨年度、市の情報コンテンツの整備といたしまして、太宰府市ホームページのリニューアルに伴い、「ふらっと太宰府 歴史探訪の旅」と題した観光ホームページを制作いたしました。その中で、令和発祥の都太宰府観光PR動画としまして、太宰府天満宮や大宰府政庁跡とともに坂本八幡宮を紹介しているほか、坂本八幡宮の皆様や関係者の皆様のご協力をいただき、人気ユーチューバーによる観光紹介動画を制作し、これまでも多くの方に視聴いただいているところであります。

さらには、橋本議員も参加されております太宰府創生協議会による周辺での飲食の販売をサポートし、つくし青年会議所のアート事業にも積極的に協力をしてきたところであります。

本市といたしましても、引き続き市の情報コンテンツを使用したPRに力を入れるとともに、多くの方が坂本八幡宮をはじめとする周辺文化遺産を周遊いただき、楽しんでいただけるよう、今後も連携してまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。

執行部の皆さんにお願いがあるんですが、発言されるときはマイクを近づけてしゃべってください。議員控室ではあまり聞こえないんですよ。よろしくお願いします。

（「分かりました」と呼ぶ者あり）

○17番（橋本 健議員） 3月施政方針の中で、市長は真の梅の町として飛躍させたいという目標を語られておりましたが、生産量拡大のために市長独自の梅農園構想、どういうふうなプランを持っていらっしゃるのかお聞かせいただければと思っています。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） なかなか梅園構想も具体的なプランと言われますと、なかなか難しいところも実はあるのですが、やはりストーリーとしまして、史跡地に梅を植えることを優先させたいと思っています。と申しますのが、やはり大伴旅人公が1,300年前にもめでたである梅の子孫といいますか、そういう大宰府政庁跡周辺、坂本八幡周辺、そういうところを優先的に植えていきたいと思っているのですが、なかなか、先日も坂本八幡宮横に植栽する際に、やっぱり下を掘れないもんですから、史跡地で、ですので、土を盛ってそこから植えざるを得ないと。すると、見た目もちょっと悪いですし、いたずらもされるかもしれないと。根づくかどうかはまだちょっと分からないということもありますが、なかなか史跡地で好きなだけ植えていくということも、難しさもございます。

もう一点、あと桜なんかは昔から植栽されていて、実は病気でもう枯れてしまうようなものもあるんですけれども、桜を切ってしまうと、市民の方がかなりお叱りをいただくことになってしまうようで、これまたなかなか、そういう病気のところに植え替えをしようと、そういう計画もあったんですが、ちょっと一旦、その桜の様子を見ようということにもなったりし

ています。

そうした史跡地、なかなか難しさもありますので、そうしたこと、史跡地以外でも、例えばですけれども、農業者の方で、もう休耕田になっているような、休耕地になっているようなところに植えていただいて、いろいろな世話もしていただく代わりに、何かしら補助なりそういうものをお出しするような形で、そして実をこちらのほうにお渡しいただくような、そういうシステムなんかも考えていきたいとも思っていますが、まずは先ほど申しましたように、クラウドファンディングでこの植栽も1つ、梅園にネーミングライツのような形で提供して、そこから収穫体験も行えて、プロダクツももらえるような、そういうクラウドファンディングを今後も続けていって、できるだけ市の予算を使わずに梅園構想を進めていければと、そうした考えを持っております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。この梅についてはぜひ、私も大賛成でありまして、継続して事業を進めていただきたいというふうに思っております。

商品開発については、福岡県農業高校、ここが一番先陣を切って商品開発に取り組んでいただいたと思うんですね。先ほどご紹介がありました梅サイダーやうめんべい、こういったものの納品先といたしますか、取扱店といたしますか、これは一体どこで販売しているのか。それから、売上げが分かりませんか、こちらでは。売上げが分かるようでしたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） ご回答いたします。

ちょっと売上高までは、すみません、把握はできていないんですけれども、令和3年度に福岡農業高等学校様との連携により開発された製品は、全部で5社6製品ということでご紹介いたしましたけれども、西日本鉄道株式会社の太宰府梅サイダーが参道の15店舗で取り扱っていただきました。レガネット太宰府店などで合計2万本出ております。株式会社山口油屋福太郎の直営店ではうめんべいが8,000箱、うめんたいが5,000箱、株式会社高橋商店の直営店では梅のりが1,800個、カルビー株式会社のポテトチップス合格する梅梅かつお味につきましては、中国四国、九州エリアの店舗で23万袋、有限会社チョコレートショップの梅ショコラは、名古屋高島屋と大阪うめだ阪急で7,000箱がそれぞれ取り扱われております。もう売り切れになった製品もございますけれども、以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。結構売れているんですね。全然こちらが分からなくて、どういうふうな売行きになっているんだろうかとちょっと気になったものですから、質問させていただきました。

福農以外にも、今ご紹介がありましたけれども、何社ぐらいこれは参加されているのか、事業者数。こういった事業にですね、この「梅」プロジェクトの事業に参加されている事業者数を教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） ご回答いたします。

参加いただいております企業の数でございますけれども、昨年度令和3年度におきましては、合計で9社10製品ということでございます。また、先ほどご説明いたしましたトライアルアワード、こちらに地場の10事業者様をご参加いただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） そのトライアルアワードというのは初めて聞いたんですけれども、これは昨年12月に何か実施されたということなんですが、どういう事業内容なんですか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） こちら、トライアルアワードでございますけれども、こちらは地場の事業者様を中心に、太宰府の梅を使った試作品を作っていただけないかということで公募いたしました。手を挙げていただいた事業者様が合計10事業者様いらっしゃったというところなんですけれども、それぞれ持ち寄っていただいて、発表会を昨年12月に開催させていただいたところでございます。多くのマスコミの皆様にも取り上げていただいて、大盛況のうちに終わらせていただいたんですけれども、その中で福岡農業高等学校の生徒さんにも参加いただいて、ウメンテーターという形でコメントをいただきまして、太宰府市長賞あるいは福岡農業高等学校の皆様で選んだ賞などを授与させていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。

先ほど参加事業者が9社とおっしゃいましたけれども、この9社の中からふるさと納税に登録申請されているのは何社ぐらいございますか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） こちら、ふるさと納税にノミネートいただいている事業者様でございますけれども、現在のところ、福岡農業高等学校との連携で開発いただいた製品では、梅サイダー、うめんべい、ポテトチップス、うめんたいの4品目、ほかの製品では明太フランスと梅酒東風の梅ということで、合計6品目が登録いただいております。中には売り切れになっている商品もございますけれども、6品目が登録いただいております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 6品目で2社ということですね。2団体。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） 具体的な社数といたしましては、それぞれ重複が1社ございます

けれども、共同開発いただいているところもございますので、6社とお考えになってよろしいかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 3月30日に梅の味とめんたいこの味を調和させたうめんたいという発表があって、市長が試食されたという。これご感想をちょっとお聞かせください。おいしいものだったのかどうか。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） わざわざ先ほど会見のときのコメントを職員が調べてくれていましたので、読みますと、まず「うめえ」と言いまして、お恥ずかしいんですけども、これ事実なものですから、辛みが増したことで、梅の風味が引き立つ、御飯が進みますという、御飯と一緒にいただいたものですから。

実は、これは福太郎さんに僕が直訴しまして、やっぱりめんたいこに梅を入れると非常においしいものになるんじゃないかということで、しかも名前もうめんたいってつけれますから、直訴してやっていたんですけれども、試作品が何度も来るんですけども、全然おいしくないんですね、本当に。もう見た目もよくないし、梅のちょっとくすんだ色というんですか、茶色っぽい色と。めんたいの色自体も何かおいしくないように見えていて、ちょっとこれじゃ駄目じゃないですかって何度も言って、最後に出てきたのがすごくいい味で、本番で、本当に梅の、やっぱりめんたいこの辛みを増したことで、梅の酸味と辛みが非常にマッチして、見た目もいわゆるおいしそうな形で、非常に出来栄えよかったなど、非常に人気が出たということで聞いています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ぜひ私も試食してみたいと思います。

要するに、今は何とか梅のまちとして飛躍させたいという市長の思いが伝わってきますけれども、今梅に特化した商品開発をされていますが、第2弾として何か商品開発を検討されているかどうか、お聞かせいただければと思っています。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部理事。

○観光経済部理事（東谷正文） 現在におきましては、史跡地活用のための規制緩和を追い風といったしまして、まずは大きく脚光を浴びております令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進事業を最大限に生かしまして、梅に特化する形で地場土産産業の創出による税込、経済効果の向上、滞在型観光の実現を同時に図ってまいりたいと考えております。

令和4年度におきましては、施政方針で示されておりますけれども、太宰府梅園構想を進めるとともに、梅の実の成分分析も行っていきたいと考えておりまして、さらなるブランド化を図って、意欲的なグルメやスイーツの製品開発をさらに進めることで、本市を真の梅の都に飛躍させたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 2項目に移らせていただきます。

観光資源の有効活用についてでございますけれども、現在、太宰府天満宮をはじめ市内には政庁跡、水城跡、観世音寺、戒壇院、光明禅寺、竈門神社など名所旧跡が数多く点在しておりますが、その中でも天満宮や竈門神社が圧倒的に観光客のにぎわいを見せております。今年度施政方針の中で市長は、コロナ後を見据え、回遊性向上の調査研究などを積極的に進めるというふうに断言されておりますが、大いに期待しております。

その回遊型について幾つか質問させていただきたいというふうに思いますが、政庁跡などのその他の観光資源については、以前から点と点で結び線にして回遊性を高めるということは、過去ずっとよく耳にしておりました。現在実施されている回遊コースについては、先ほど回答の中にもありましたように、万葉の会の方とか、それから歴史解説員が観光客をご案内しながら紹介していくとか、あとは乗り物等についての回遊というのは実施されていないのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 現在、乗り物等を軸とした周遊観光ルートというのは、実際にはまだ走っていないところでございます。ただ、今度、コロナ禍前に企画をしておりましたコロナ減の観光ルート、そういったルートにつきましては、そういった手法を用いまして、今協議してまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） レンタサイクルというのがありますよね、自転車で回るといいます。これがちょっと利用頻度がどうなのか。コロナ禍であまりなかったとは思いますが、コロナ禍前の利用状況というか、こういうのが分かりましたら教えてください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） レンタサイクル事業につきましては、先ほどもちょっとご回答申し上げましたような西日本鉄道株式会社さんの事業に補助金を出して運営をいただいている事業でございます。西鉄の太宰府駅で通常の自転車を1日500円、電動アシスト付自転車を800円で貸出しを行っている事業でございまして、利用実績といたしましては、令和2年度、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により年間で700台ほどにとどまっておりますが、コロナ以前は1,000台から1,300台で推移しておりました。

現在、レンタサイクル利用者につきましては、市内のガイドマップを配布をしております。歴史の散歩道をはじめゆっくりと巡っていただくコースをご案内しております。今後、市内を効果的に周遊していただくための方策を、西日本鉄道様とも協議しながら、今検討している状況でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 70万円の補助を多分西鉄さんにされていると思うんですが、レンタサイクル、これは今後も継続していかれるのでしょうか、その辺をお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 既に観光推進基本計画、そしてその後の追加変更にも記載させていただいておまして、そういったレンタサイクル、サイクルでの周遊、そういったものも今念頭に入れておりますので、基本的には継続していくという方向でございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ぜひこれも活性化させていただきたいというふうに思っております。

それから、先ほど回答にありましたように、一昨年令和2年度には、コロナ減観光ルートの整備ということで、これは観光バスツアーを企画されたというふうに回答もいただきましたけれども、コロナ禍でやはりなかなか思うようにできなかったんだろうと思います。これからこういうコロナ禍、状況が下火になりつつありますので、まず先の見通しが立ちませんが、準備だけは必要だと、今度インバウンドの受入れが始まりますのでね。

そこで、提案ですけれども、回遊性の充実を図る新たな展開として、旅好きグループやファミリーを対象にしたタクシー、一般タクシーやジャンボタクシー、ワゴンタクシーなど、その人数に合わせた観光企画をしたらどうでしょうかということです。

それから、太宰府を堪能していただくために、助手席に観光コース費用に含ませた有料ボランティア、史跡解説員の方を活用するというので、同乗していただいて、太宰府の町を説明、案内していただくというふうな企画はいかがでしょうかということです、これも一つの私の提案でございますけれども、いかがでしょうか。ご検討いただきたいと存じますが、よろしくをお願いします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 非常に重要なご指摘、ご提案であります。

それで、実は職員もほとんど覚えてなくて悲しかったんですけど、令和になって直後にふるさと納税の返礼品として、実はタクシーで令和コースと、「ブラタモリ」にも取り上げられましたブラタモリコースを回って、うちの誇り得る職員の井上君が説明して回るという返礼品を実は用意したんです。5万円でしたかね、10万円だったか。やっぱり値段が高いのと、あとやっぱり来るまでにまずお金がかかるので、結局1人しかいませんで、みんな忘れちゃっていたんですけども。

私は非常に失敗例として覚えているんですが、そうしたこともやってみたんですけども、なかなかふるさと納税の返礼品だとちょっと高くなりますし、やっぱりどうしても、この間の梅の実収穫体験もそうなんですけれども、東京都か大阪の友人が寄附してくれていたんですけども、来るお金がかかると。五味さんだけは来てくれたんですけども、自費で来てくれたんですけども、やっぱりなかなかここまで来られるお金をどうするかというのが、非常にポイントだなと。

ただ、それでもなお来ていただいて、そうした史跡解説員の方、本当に立派な経験をお持ちですので、そうしたことも積極的に、ふるさと納税に関わらず、民間の旅行会社などと連携し

ながらつくり上げていくことも重要だと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） それから、もう一つ提案がございまして、私は平成15年に議員に当選させていただきました。その年の9月議会で滞在型宿泊ホテルの誘致について質問させていただいておりますけれども、あれから約20年がたちましたが、いまだに実現に至っておりません。大型ホテルの誘致をぜひ本格的に検討していただきたいというふうに思っています。

私が思い描いた案をちょっと披露させていただきますと、福岡県保健環境研究所がございしますが、ここはやはり公共施設が条件だと思うんですね。そこに太宰府市役所を持ってくると。それと、図書館と文化会館、これはもう複合施設で結構ですが、やはり福岡県保健環境研究所の跡地に。そして、空いたここは大型のホテルにしたらどうだろうか。現市役所の跡地に滞在型の大型ホテルを建ててはいかがかなというふうに思っています、もちろん温泉つきでございすけれども、そうすれば雇用を生み出し、入湯税や固定資産税、そして法人市民税など税収が市の大きな安定した収入というふうになるはずですよ。

ホテルの利用につきましては、いろいろな使い方、多目的に、国内外の宿泊を含め、全国、九州、県主催の市長会や議長会、そういった会議等、民間企業の会議、研修会、それから慶弔関係の催しやパーティー、ディナーショー、そして太宰府市民の社交場というふうな様々なイベントなどに使っていただくような近代的なホテルが必要と思います。

5年というのはちょっと短過ぎるかもわかりませんが、7年、8年後を目指して、ぜひ本格的なホテル誘致のプロジェクトチームをつくっていただき、そろそろ本気でご検討いただけないかというふうに考えておりますが、いかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも大切なご指摘であります。ホテルを、今CULTIAの話はしましたけれども、やはり部屋数が限られておりますし、そうした中で何かしらそうした大きな大会などを開けるような、先日も全史協で、結果としてはオンラインになりましたけれども、実際にリアルに開催できたとしても、宿泊していただくところが筑紫野であるとか大野城であるとか福岡市になってしまうという悩みは抱えておりましたので、そうしたという気持ちは常々持っています。

今、企業誘致チームというのを立ち上げていますので、当然企業誘致の中にホテルというものも含まれますし、前もお伝えしたと思いますが、コロナ前に、市役所にとということではありませんでした。太宰府市内の中にある程度規模感のあるホテルという話も、実は話としては少し聞いていたんですが、やっぱりコロナになって立ち消えになりました。今後また可能性が出てくる可能性もあるとは思いますが。

あと、保環研の跡と市役所との関係、これも含めて非常に市全体の中での土地利用といえますか、どのような可能性があるのか、こうしたことも決して最初から排除するわけではなくて、そうした大きな観点からの市のさらなる収入増加策、そして観光刺激策、こうしたものは

常々考えていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ぜひよろしく願いいたします。ホテルができれば、回遊型観光というのが安定してくると思うんですね。ここを拠点に1泊コース、2泊コース、こういったメニューも組めますし、そこに体験を入れて、例えば座禅、戒壇院、観世音寺がございまして、座禅を入れたり、それからお茶、それから九州国立博物館の中の体験、こういったものも組めると思うんですね。それから、歩かんね太宰府さんとのコラボもできそうな感じがしますね。いろいろなメニューができそうな感じがいたしますので、ぜひ、何年先になるかわかりませんが、大きな夢を持って突き進んでいただきたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、坂本八幡宮のPRについて質問させていただきます。

まず、パンフレットをご覧いただきたいと存じますが、これは人力車でのんびり巡る令和の里太宰府ということで、これは太宰府創生協議会、私もボランティアで参加させていただいておりますが、これは観世音寺、戒壇院から歴史の散歩道、裏道ですね、それから坂本八幡宮と政庁跡を巡るという旅でございまして、これと、それから古代食ですね、太宰府の古代食を復元した食事をしていただくと。一応お二人様からのご予約になっておりますけれども、人力車で巡る太宰府の探訪、これをいかがでしょうかということでチラシを、これはもう実際に近畿ツーリストとか、それからJTBとか予約がございまして、実績もございまして、何組かやってきましたけれども、やはりコロナ禍で今ちょっと中断しております。

これがまたコロナが下火になれば、こういったものも復活し、それから今トクトク号というタイの乗り物、これはタクシーですけれども、これも今動かしておりますので、ファミリー、子どもさんたちはとても喜ぶんですが、今は無料でサービスして、裏通り、要するに歴史散歩道辺りをちょっと一緒に車で回遊していくと、そういうふうなことも今実際に行っております。

毎週、坂本八幡宮には土曜日と日曜日、これはご朱印書きが、坂本八幡宮が土曜日曜しかご朱印書きがありませんので、これに合わせて私たちもおもてなし事業を、茶店ですね、要するに、開いております、お茶のサービス、それからコーヒー、ジュース類、こういったものです。それから、旅人餅というのもございまして、あとはうどん、こういったものでおもてなしを実施しております、これからちょっと下火になれば、またお客様も見てくるんじゃないかなと思って、今頑張っておりますけれども、またGoToトラベル事業に代わる政府の事業も始まります、国内向けですね。国内のお客様、それからインバウンドの方、自然と来訪者も増えて活況を呈してくるのではないかとというふうに考えております。

何とか私たちもこういった企画をしながら、一心に盛り上げて、何とか観光が活性化するように盛り上げていっておりますけれども、今回取り上げましたのは、観光基盤づくりについて力を注いでいただきたいという切なる思いで、坂本八幡宮については質問させていただきます。

す。

令和発祥の地として全国に知れ渡りました坂本八幡宮、これから数多くの観光客が訪れられると思いますが、私、太宰府創生協議会としましては、ぜひこれは未来永劫の観光スポットとして位置づけていただき、周辺整備をぜひ進めていただければなと思っています。

そこでまず、八幡宮の奥にありますトイレ、これが何とかならないかなど。トイレの建て替えですね。令和になった年からお願いをしておりましたけれども、なかなか実現に至っておりませんが、その辺はいかがでしょう。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 坂本八幡宮の前のトイレは、かなり前に設置をされたものでございますが、そのトイレの場所につきましては、特別史跡大宰府跡の史跡地の中でございまして、なかなか取扱いが厳しゅうございます。現在、本市におきまして、大宰府跡の整備等の計画を立てる準備を行っております。その大宰府跡の整備の全体の計画の中でどう位置づけていくのか、文化庁、国土交通省、整備事業のメニューも併せてにらみながら、このトイレの問題については協議してまいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 分かりました。その中に歴史の散歩道、ここも非常に道が傷んでおりまして、この辺もやっぱり補修が必要かなという、整備をしていただきたいというふうに思っておりますので、これも今の計画の中には当然入っていますか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 先ほどご説明申し上げたものにつきましては、特別史跡大宰府跡の整備計画ということでございますので、現在、本教育委員会で全体の保存計画、地域計画というのも計画してございますので、その中でうたっていこうかということになっていこうかと思えます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） 史跡整備の国の補助金を申請していただいて、一日でも早くやっぱりきれいな道路にしていいただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、これはすぐにでもできるお願いでございますけれども、政庁通りから政庁に入るときの駐車場が右手にございますよね、入り口。あそこに立て看板、これをぜひ、坂本八幡宮の所在地が分かるような看板をぜひ作っていただきたいと。例えば「300m先、坂本八幡宮です」、矢印でこちらというふうな感じですね。途中も立て看板をつけていただくと大変ありがたいと思っておりますが、これはいかがでしょうか、立て看板の件。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） 今議員のご質問につきましては、いわゆる道案内としての道標としてどうかということとしますので、これにつきましても、底地であります所管であるとか、例えば史跡地の所管、道しるべとしての道標の所管、そういったところとちょっと協議をして

まいりたいというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ぜひ早急にこの件はお願いしておきます。よろしくお願いいたします。

これまで坂本八幡宮の横に茶店を出すまで、これは観光推進課の皆さん、それから文化財課の職員の方たちには大変お世話になり、ありがとうございました。これからもやはりこういう観光活性化のために、まず私は今、坂本八幡宮に集中しているわけなんです、私たちの太宰府創生協議会の中で会議を開けるようになりましたら、ぜひ市の職員の方もアドバイスなり指導なりということで参加をしていただければというふうに思っておりますが、こういった会議に参加はいかがでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（友添浩一） ご提案どうもありがとうございます。市民の皆様からいただきましたご意見は、広く対応してまいりたいというふうに考えております。今までもそうでございますが、ご提案、ご意見等ございましたら、そういった定例会議にかかわらず、随時協議をさせていただきますというふうに思っているところでございます。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員。

○17番（橋本 健議員） ありがとうございます。ぜひ一緒になって太宰府を盛り上げていければというふうに思います。

太宰府は観光都市であります。やはり観光客の皆様を町ぐるみでおもてなしができるような温かい太宰府に進化できますよう、行政と共に努力することを誓い、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 17番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩します。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番陶山良尚議員の一般質問を許可します。

〔14番 陶山良尚議員 登壇〕

○14番（陶山良尚議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い1件について質問いたします。

市内大型マンション建設及び宅地開発に伴う周辺地域の環境整備についてでございます。

市内においては、大型マンションの建設が進み、他方では宅地開発も計画されております。宅地開発などにより人口が増えることは、本市にとってもプラスではありますけれども、それに伴う道路事情等、環境整備が追いついてない現状があるようでございます。建設完了後を想

定し、早い段階で周辺地域の現状を把握した上で、課題解決に向けた対策を講じる必要があると考えます。

そこで、次の2点について伺います。

1点目、市内における大型マンションや宅地開発等の現状について伺います。

また、2点目といたしまして、通古賀区内に建設中の大型マンション建設後の周辺地域における道路等の対策についてでございます。

周辺道路は狭く、通常もそうではありますが、特にマンション横の道路は朝夕は旧3号線への抜け道として利用されております。そこにマンション住民の車の出入りが加わると、車が集中して混雑や事故等も起こる可能性がございます。現状では道路整備や通行規制等を行うにはまだまだ厳しいと考えておりますけれども、何らかの対応が必要ではないかというふうに考えております。今後の対策について市の見解を伺います。

よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 市内大型マンション建設及び宅地開発に伴う周辺地域の環境整備についてご回答いたします。

まず、1項目めの市内における大型マンションや宅地開発の現状についてですが、民間による開発状況といたしまして、令和4年6月時点で都市計画課に届出があったものあるいは事前協議中であるもののうち、20戸以上の規模が大きなマンションや宅地開発を計画されている案件としましては、通古賀地区にマンションが2棟、国分三丁目と坂本三丁目につきましては戸建て住宅がそれぞれ計画されているところであります。また、これらの開発案件につきましては、公共施設管理者との協議、調整等も必要となりますので、関係部署で情報を共有し、課題の早期対応に努めているところでございます。

次に、2項目めの通古賀区内に建設中の大型マンション建設後の周辺地域における道路等の対策についてですが、通古賀三丁目地区は、国道3号線、県道112号線、県道505号線板付牛頸筑紫野線へ接続する3本の道路があり、通過車両も多く踏切もあることから、朝夕は渋滞している状況でございます。また、水城小学校、学業院中学校への通学、西鉄都府楼前駅利用など多くの方が道路を利用されていらっしゃいます。

このような状況の中、マンションの建設によりまして交通量の増加、それから通行者の増加が予想されます。マンション建設周辺道路を含めまして、通古賀三丁目地区の交通安全対策に関しまして、地元や警察などと協議を行いながら、状況に応じた対策を講じていく必要があると考えております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ご回答ありがとうございます。

それでは、まず1点目から確認、また質疑等をさせていただきたいと思っております。

まず、ご回答の中に、現在通古賀地区にマンションが2棟と、そして国分、坂本三丁目にそれぞれ戸建て住宅が計画されているということでございました。これは合わせて4件ということでよろしいのかということと、以前からちょっと話が出ておりましたけれども、高雄のほうも何か区画整理があるという話も聞いておりますけれども、その辺の状況についてちょっとお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ただいまご質問がありました開発予定関係なんです、ご指摘がありましたとおり、まず坂本のほうの大型開発、こちらが現時点の情報では戸建てが130戸前後ということをお聞きをしております。それから、国分のほうでございまして、こちらも戸建てで28戸ほど現在建設中ということで聞いております。さらに、駅そばで、先ほどありました西鉄のほうでのサンリアン、マンションのほうでございまして、こちらのほう65戸、それから通古賀の第一交通産業様のほうはマンション、こちらのほうが予定103戸ということでございます。

失礼いたしました。国分のほうは38戸の予定ということで、申し訳ありません、訂正させていただきます。

さらに、高雄の区画整理のほうでございまして、こちらにつきましては民間施行の土地区画整理事業ということで予定が進んでおりますが、令和元年8月に土地区画整理組合設立準備委員会が立ち上がっているということで、現時点におきましては委員会のほうで地権者の方々と協議を重ねられ、この区画整理の同意を求めているような状況ということでお聞きをしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、その坂本三丁目の西日本新聞のヘルスセンター跡地ですね、そこに住宅が一応130戸予定であるということで、これは大体いつぐらいに完成予定とか、その辺は存じてあるのか、その辺をちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 坂本三丁目の開発でございまして、先ほど申し上げましたけれども、戸建てで約130戸ほど予定されておりますが、現在現地では文化財の発掘調査が行われております。まだ今後でございまして、造成工事がその後進められるということになるかと思っておりますけれども、現時点で我々が聞いている限りにおきましては、令和6年3月ぐらいから販売を順次開始をされるというような予定ということでお聞きをしております。

したがって、すぐに全区画が開発ということは難しいのではないかなど、徐々にといいますか、数年かけて住宅が建築され、町並みが形成されるのではないかなどということで推察をしております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうしましたら、もう少し時間があるということでございます。

それと併せて、以前からこの建設予定地の坂本三丁目、坂本地域ですね、これ坂本二丁目につながる道路、例えば坂本通りとか国分寺通りありますよね。以前からやっぱりこの辺りの渋滞とか、一部片側に歩道がございますけれども、歩行者の方からしたら道が狭い分、やっぱり危ない。また、特に小学校の通学路でもございますし、一部、昨年ですか、市のほうが土地を買い上げていただいて間口が広がったということで、それはありがたい話だったと思っておりますけれども、非常に以前からその辺が厳しい状況があると、道路が、伺っております。

そういった中で、この大型の建設が進むと、いよいよまたその辺も併せて道路整備を早急にしなくてはいけないのかなというふうに思っているんですよ。

今までも自治会とかからいろいろな要望があったかもしれませんが、その辺のまず今日まで至る現状についてちょっとお聞かせください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） ご指摘いただきました地域につきましては、現時点におきましても朝夕につきましては交差点付近で渋滞が発生しているということは、我々も認識をしております。ご指摘のとおり、今後開発が進んでいくと、さらに車両等も増えることは予測されますので、昨年度でございますが、令和3年度に現況調査を市のほうとしても実施をいたしまして、今後の道路整備に向けまして、現在道路線形について検討を行っている状況でございます。これにつきましては、既に警察とも、どういう形態がいいのかという協議も重ねているところでございます。

今後でございますが、また道路改良工事に向けまして計画を練っていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そうですね、相当な形でここもやっぱり整備を行っていただきたいなと思っております。また先ほども申し上げました建設まで時間がありますので、その辺、計画に基づいて早急に道路整備等をお願いしたいというふうに思っております。

あとは交差点の形状も含めて、ちょっとあそこも歩行者なんかは朝夕通ると右左折できないとかありますので、例えば歩車分離信号にするとか、その辺も含めて一体的な改善をお願いしたいというふうに思っております。その点はよろしく申し上げます。

あと、今挙げていただいた、大型というか、建設予定地、いろいろなところありました。特に西日本新聞のヘルスセンターの跡地もそうですし、通古賀のパチンコ屋の跡もそうですけれども、中心市街地において、そういう民間で所有してあった施設や建物がそういうふう売りに出されるケースというのは、これからもひょっとしたらある可能性もあるんですよ。そうしたときに、今回坂本三丁目みたいな形で、やはり道路の問題があったり、例えば国分のほう

も、ちょっと場所は私、そこまで存じてないんですけども、道が狭かったりする可能性もありまして、そういうところにえてして建設が進められるケースもあるかと思っております。その辺、周辺住民の環境も含めて、やはりしっかりと地元自治会とも協議をなされてしていくケースもあるかと思っておりますので、今後その辺の情報共有もしながら、いろいろな場所に建設があった場合も、いち早く情報をキャッチされて、その辺は庁内でもいろいろ検討していただきたいというふうに思っておりますのでございます。

それと、1つ聞き忘れていましたけれども、この坂本のほうの建設については、地元自治会のほうとの協議は何か今のところやられているのかどうか、教えてください。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 我々が聞いている限りでございますが、開発業者さんのほうが自治会とも協議をされているという、これは1度だけじゃなく、何度か協議をされているということはお聞きしております。こちらにつきましては、主に坂本が中心になってくるかと思いますが、やはり表通りだけでなく、裏のほうへの接続等もありますので、そのあたり自治会とも協議を今後とも詰められるというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） ぜひともその辺の整備に向けて、道路整備に向けて、しっかりと行っていただきたいということを要望させていただきます。

それでは、1点目を終わらせていただきます。

2点目でございますけれども、ここはまだマンションも今建っている段階で、2月中の完成で、3月から入居が始まるというふうに聞いておるところでございます。ここもやはり元パチンコ屋があつて、ちょっと奥まったところというか、道路が行き詰まったところに建設されるわけでありまして。話を聞くと、112号線のほうからはエントランスがあつて、そこからは入れるという話も地元自治会長からも聞いて、ただその住んである方の駐車場というのは裏のほうにできると。だから、出入りは裏のほうからするんじゃないかという話も聞いておりますけれども、その辺のちょっと確認させていただければというふうに思っております。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 通古賀三丁目のマンションにつきましては、我々のほうに提出されております建築予定図面を確認いたしますと、今ご指摘の福岡日田線、表の通りのほうからの出入りにつきましては、これが46台分がこちら、表からの出入りと。それと、建物の裏側といいますか、西側のほうに機械式の立体駐車場が予定されているみたいですが、そちらのほうも60台分ということで聞いております。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それとあわせて、そこも今建設がなされているところの周辺地域の道

路の話をちょっとさせていただきます。恐らく担当課の皆さんも見られているとは思いますが、先ほども答弁の中にございましたけれども、朝夕なんかはあそこの通古賀の信号の手前のナガタ建設さんの信号から左に入られて、112号線へ抜け道として利用されてあったり、特に夕方なんかはスイミングから送迎用のバスが出てきたり、あとは送迎している保護者の方々の車が出てきたり、あとは都府楼駅のほうから、これはもう渋滞もございまして、112号線からも左折して入ってくる車もあります。結局そこも四つ角で、車がどちらが優先に行くのかとか、その辺も含めて立ち往生というか、少し時間が間が取られて車両が通行するというケースもあるんですよね。そうしますと、ナガタ建設さんの信号自体も、青に変わる時間というのは非常に短いために、それだけでも渋滞が発生するケースがまれにあるわけでございまして、それとあわせて、四つ角がそういうふうな状況であると、余計にそこでなかなかスムーズに車両が通行できないというふうな形で、そういう状況も見受けられるわけでございます。

それに加えて、また裏からマンションの方の車が、ちょうど夕方なんかの忙しい時間にまた入ってくるようなことがあると、余計またそこで車の出入りが狭いところでまたあるのかなというふうになんかちょっと心配したことがありますので、今の現状を見て、一応今回、問題提起として質問をさせていただいておるところでございます。

なかなか道路形状とか、狭いとか電柱があるとかというふうなことがあったり、112号線のほうから左に入ってくる場合が、非常に角度的に入りにくいところもあるんですよね。いろいろな形で少し若干問題があるのかなと思っております。

一つ一つどうのこうのというのは、なかなか言えないところがありますので、総合的に判断されて、少しでも、まだマンションはこれから建設されて入居が進んできますけれども、事前にそういうことを想定して対応を取っていただきたいというのが、今回の質問の趣旨でございますので、そのあたりどの程度まで認識されてあるのか、ちょっとお伺いしたいと思っております。よろしく申し上げます。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご質問がありました箇所につきましては、現時点におきましてもやはり、ちょうどこの交差点というのは、県道112号線のほうに抜ける車両が多いというところで、実は先般、私も子どもたちが登校する時間帯に現地のほうを確認はさせていただきました。やはり県道112号線に抜ける車両が多いということと、その中で子どもたちが、もちろんちゃんと歩道を通っていただいていますけれども、やはりクロスする部分もありますので、なかなか危険といえますか、やっぱり注意が必要な箇所だというふうには思っております。

やはりここの改良といいますか、安全対策につきましては、まず筑紫野警察署のほうと問題意識の共有を図るためにも、現地立会いを行いまして、県の公安委員会のほうにも要望を上げていきたいと思っておりますが、ただその際、やはり地元自治会からの皆様からの要望書等も必要というふうに思っておりますので、地元のほうにも今後協議を進めて、何らかの安全対策を図っていければというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） そのあたりは、ぜひともまた警察を含めて協議をしていただければ、非常にありがたいと思っています。

また、一応自治会長のほうにもこういう話をさせていただいておりますので、また何かありましたら、そういう形で要望という形で、自治会のほうからも上げていただきたいというふうには、また段取りをさせていただければというふうに思いますので、ぜひこの件はよろしく願いしますということで、要望させていただきます。

あと、103戸ですかね、これだけの満員ということで、もう全室埋まっているみたいな話で聞いてはおるんですけども、それで新しいそのような方が来られるわけでございますけれども、当然子どもさんも増えてくるだろうというふうに想定されるところでございます。あそこは周りに住宅等はそんなにないんで、あそこのマンション一帯で子どもさんの数とか通学路をどうするかとか、そういうのも決まってくるのかなというふうに思っております。

今の朝とか夕方の状況を見ると、危険というか、まだ注意すべきかなという程度かもしれませんが、やはり道路が狭い分、子どもたちの安全を考えたら、しっかりその辺は対策を取っていかねばいけないのかなというふうには思っておりますので、まだこれからその辺は協議されるのかもしれませんが、その辺について何か情報が入ってあって、どうするかという対策等、まだこれからでしょうけれども、その辺何かありましたら、ちょっとお示しいただければなというふうに思っておりますけれども。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 通学路に関しましては、建設課だけでなく、教育委員会や関係者、警察も含めまして、交通安全プログラムということで危険箇所の点検等も、それから対策等も協議を進めております。そういった交通安全プログラムに基づきまして、学校からの要望なども参考にしながら、今後対応をしていなければいけないというふうには思っております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） いずれにしても、今言いました坂本と通古賀の分、ぜひともまたしっかりと行政のほうで対応していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いをいたします。

それと、最後にちょっと市長にお尋ねして終わりたいと思います。

少しまちづくりについて、最後。最近では、今話したとおり、特に水城小学校の地域において開発が進み、他地域と比べて大幅に人口増加が進んでいくのは間違いないというふうに考えておるところでございます。それに伴い、やはり心配されるのは、先ほど述べさせていただきましたけれども、生活道路を含む環境整備の問題ですね。それと、やはり生徒が増えることによって、小・中学校の施設整備の問題。水城小学校のほうは今建て替え等行われておりますけ

れども、学業院中学校においては、これまで老朽化した施設を将来どうするかということも、まだ方向性が私たちには伝わってきてないところがございます、あとは敷地的には狭いので、子どもたちが増えた場合、教育の環境整備をどこまで保てるかということもあるかと思っております。

それとあわせて、やはり若い世代の親御さんたちが来れば、また保育園の問題も整備の問題も出てくるのかなというふうに考えておるところでございます。

そういうところはしっかりと将来を見据えて、人口増加も今若い方が入ってきて、これから子どもさんができたり、増えていく可能性もございますので、まだスパン的には少し時間が、期間が長い期間の中でのいろいろな政策を立てていかないと、子育て支援とかいろいろ学校教育の問題とか、学校施設の整備とか、その辺、当然計画に基づいてこれからされていくとは思いますが、その辺もなかなかやはりあるようで時間がないところもありますので、しっかりとこれから将来を見据えてやっていただきたいというふうに思っております。

やはり若い世代の方が他地域から来られるということは、非常にありがたいことであって、太宰府に住むことを楽しみにされてある方もたくさんいると思うんですね。そういうことを踏まえて、将来のまちづくりについて、市長がこれから一層努力をしていく必要があるかなと思っておりますので、その辺の市長のこれからのまちづくり、特に水城小校区についてのまちづくりについてご意見をいただければというふうに思いますけれども、よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご存じのように、私ももうすぐそばに住んでいますので、日々私もこの、まず踏切がありますですね。なかなか変わらない信号がありまして、そこから旧3号に出るときもなかなか見にくいということを私も日々実感しておりますので、自分のことのように聞いておりました。

そうした中で、まず大前提で申しますと、そうした中でも最も高い今回建物としてマンションができます。これは非常に100戸を超える大型なマンションで、新たな子育て世代の方々が特に流入されることは、非常にありがたいことだということがまず前提でもあります。一方で、そのために交通なり教育なり子育てなり、こうしたことで非常に手当てが必要になるということがこれから悩ましいところでもあります。

1点挙げますと、まず水城小周辺、学中周辺、このところがやはり令和の効果もありまして、都府楼前駅の周辺が商業地価も高騰したということもありましたが、非常にこうした自然も歴史もあって、しかも交通の便もいいというところに関心が集まっているということの表れだと思いますので、そうしたことは非常にありがたいことでもありますので、やはりここの周辺に人が集まってくる可能性が非常に高くなってきていますし、もう既にそうなっている。

そうした中で、やっぱり水城小はなかなか、小学生ですので、校区を触ることは難しかったですけれども、学業院中学校につきましては、やはり中学生にもなりますから、そうした校

区の問題なども、減っていくところもあれば増えていくところもある。これは日本全体そうですけれども、そうした中でやはり工夫をしていくということも非常に重要じゃないかなとも思っていますし、とはいえ、これまで日本が拡大傾向であったときは小学校を増やして、道路も新設して、様々な行動を行ってきたというノウハウは過去にあるはずですから、そうした中でどのような形で本市としても、集中をしている部分と、少し減っていく部分とバランスも取りながら、できるだけやはり節約を図りながら、しかしやっぱりわざわざ移り住んでいただく方が来てよかったとっていただけるような、そして違う地域の方もこれからもそうして思っていただけるような、そうした計画的な、そして魅力あるまちづくりを進めていかなければならない。大変重たい役割だと思っていますけれども、陶山議員はじめいろいろな皆さんのご意見もしっかりいただきながら進めていきたいと思っています。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員。

○14番（陶山良尚議員） それでは、どうぞ市長、よろしくお願いを申し上げます。

これで私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（門田直樹議員） 14番陶山良尚議員の一般質問は終わりました。

ここで15時55分まで休憩します。

休憩 午後3時42分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時55分

○議長（門田直樹議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番今泉義文議員の一般質問を許可します。

〔3番 今泉義文議員 登壇〕

○3番（今泉義文議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い、3件について質問させていただきます。

1件目は、声かけによる地域コミュニティの活性化についてです。

昨年12月の市議会議員選挙で初当選させていただき、1月から子どもたちの安全確保や元気づけのために登校の見守りを行っています。ほぼ半年になりますが、少しずつコミュニケーションが取れてきました。最初は挨拶しなかった子が少しずつ挨拶できるようになり、私の看板を見ているからでしょうか、「今泉義文さん」と子どものほうから声をかけられるようになり、「おいちゃん、僕ね」と相談してきいたりする子も出てきました。

先日の話ですけれども、子どもたちの人だかりができていまして、どうしたとねってちょっと行ったんですね。そうすると、鼻血を出しているような子とか、それを助けるような子たちがいて、通学途中というのはいろいろなことがあるんだなと感じました。

また、通勤中の方、庭木に水やりをされている方、犬の散歩をされている方ともお話しするようになりました。

地域コミュニティが活性化するためには、私一人の力だけでは限りがあり小さいので、ほか

の方々の力をお貸しいただきたいと願っております。地域ぐるみで子どもたちに関わることが大事であるという観点から、2点伺います。

1 項目め、自治会や各団体への応援体制づくりについて伺います。

2 項目め、人が外に出やすくなる仕組みづくりについて伺います。

2 件目は、道路状況改善についてです。

道路状況について、市民の方から、危ないところがあるので直してほしいというご要望をいただいたり、補修工事が必要だと思われるところを目にすることがあります。交通量が多いところでは、道路の傷み方も激しく、通行人や車への損害が発生すると考えられることから、本市での危険箇所の情報収集体制について伺います。

3 件目は、持続可能な中学校の部活動の在り方についてです。

午前中に入江寿議員の一般質問と重複しているところもございますが、通告しておりますので質問させていただきます。

中学校の部活動について、教員の働き方改革や少子化による部員不足による問題などが考えられます。スポーツ庁の有識者会議では、段階的に休日の部活動を地域のスポーツクラブなどに委託していくべきであるという提言も出ております。また、日本中学校体育連盟、いわゆる中体連は、2023年度から、全国中学校体育大会について、学校単位だけでなく、民間のクラブや団体としても出場できるよう参加要件を緩和する方針を固め、各都道府県に通知されたとのことです。

以上の状況から、本市での取組について2点伺います。

1 項目め、民間のクラブや団体から参加するチーム等について、具体的な話し合いは進んでいるのか伺います。

2 項目め、民間のクラブや団体に中学校の部活動の指導を委託するに当たって、部活動の指導方針を伝える等したりしているのか、本市の現状について伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 1 件目の声かけによる地域コミュニティの活性化についてご回答いたします。

まず、1 項目めの自治会や各団体への応援体制づくりについてですが、子どもたちの登下校の見守りにつきましては、自治会の関係者、各団体の関係者、学校関係者など多くの市民、団体の皆様が参加され実施されています。

議員ご質問のように、地域の見守り活動や挨拶等の声かけに多くの皆様が参加していただくことが、活気ある地域づくりや安心・安全の向上などにつながると考えております。市では、毎月自治会と情報交換を行いまして、地域の課題を共有し、多くの市民、団体の皆様が様々な地域活動に参加しやすい環境づくりを目指しております。

今後につきましても、自治会をはじめ様々な団体と連携し、子ども、子育て世代、高齢者な

ど、全世代の市民が、人と人のつながりを生かしてまちづくりに取り組むことのできる企画などの充実を図りまして、地域コミュニティの活性化を推進してまいりたいと考えております。

次に、2項目めの方が外に出やすくなる仕組みづくりについてですが、地域の見守り活動や挨拶等の声かけのほかに、自治会や校区自治協議会では様々な役割や行事が行われております。

今後も自治会や関係団体と協力し、誰もが役割を持ち、活躍できる地域の環境・美化活動、防犯・防災活動、福祉活動など、市民が主体の取組を推進し、太宰府に住んでよかったと感じられる全世代に居場所と出番のある太宰府を目指し、市民が地域のまちづくりに積極的に参加できる機会の創出を図り、楽しくなるまちづくりを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ご回答ありがとうございます。

登校中とかも下校時ですけれども、地域の自治会の皆様とか、午前中、朝とかであれば保護者の方が当番制で登校を見守ったりとか挨拶運動をされているというので、結構皆様ご協力いただいているなというのは私も感じております。

その応援体制としてなんですけれども、これは子どもたちだけではなく、先ほどのお話の中でありました高齢者の方々もというところで、今出てこられている方が、先ほども申しましたが保護者の方々、自治会長をされていらっしゃる方という方が結構多いので、私としては、そこに高齢者の方々も参加されたら、もっと広がりにつながりができていくんじゃないのかなと感じております。

それで、私が質問させていただきました自治会や各団体への応援体制づくりについてというところで、自治会以外にほかに何か使える団体とかはないのかなというところで、もしありそうであれば、そういうところを紹介していただければと思います。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 自治会以外の団体ということであれば、各行政区の中でいろいろ敬老会とか様々な団体があります。それを大きく取りまとめる太寿連さんがございます。そちらのほうも、議員もご存じかと思いますが、積極的に高齢者の活動を支援する団体ということで、様々な取組をされてあろうかと思えます。

そういったところにも当然私どものほう、声かけをお願いをして、自治会と連携しながら、そういった子どもたちの見守り活動とか、そういったことにも出ていただけるような働きかけとございますか、そういったこともできればいいかなとは思っております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。そうですね、敬老会、老人会の方とか老人クラブの方とかと太寿連さんとか、そこを地域地域にほぼほぼの自治会では単位老人クラブさんとかお持ちであるというのがありますので、やっぱり人というのは、やろうよって1回声をかけ

られても、ああそうだねって思うかもしれませんがけれども、何か言い続けられると、あ、そうやね、そういうふうに声かけし合おうと言われていたなというので、だんだん何回も何回も継続して言われると、それをしていこうという気持ちになっていくと思いますので、そこは継続して声かけをしていくような、団体からの声かけ、それはもう自治会であっても老人クラブであっても、声かけをしていく。それを誰が発信し続けるのかというところで、やはり行政としてリーダーシップを取るというところで、行政の力で声がけをしていただきたいというのが要望としてございます。

それで、そういう団体に、もし協力してください、声かけしてくださいとお願いに行くとかというのであれば、私も同行してお願いしに行きますので、そういうときにはぜひ私も引っ張って行っていただければと思っております。

続きましてなんですけれども、やっぱり人って、用事がなければ、子どもさんたちが登校中とか下校時とかにもあまり出にくいような環境があると思いますので、次の、人が町に出やすくなる仕組みについての部分なんですけれども、最初にお話ししましたところでも、通勤中の方とか、庭木に水をやられていらっしゃる方とか、犬の散歩をしていらっしゃる方とかという方々も、それが子どもたちが何時に学校に行き始めて、何時頃帰ってくるとか、そういう情報があれば、その時間わざわざ、朝6時ぐらいに水やりをしていたけれども、せつかく7時半ぐらいから子どもたちが行くんだったら、じゃあ7時半から水やろうかなとか、3時半ぐらいに帰ってくるんだったら、そのぐらいに水やりしたり、犬の散歩を連れていこうかなとかというようなことも考えられると思うんですよね。

そういうような人が出やすくなる仕組みづくりとして、ちょっとこれは子どもたちが何時に帰りますとかというと、危険とか、ちょっと防犯面で危ないところもありますが、それはもう自治体内の情報通達とか伝達であれば、外部の方がその情報を使って悪用するというのはないと思いますので、そういう伝達とかやっていただければと思います。

先ほど庭木に水をやられるというところなんですけど、やっぱり花って人の心を和ますとかっていろいろあるとは思いますが、他市では一人一花運動とかそういうものがございまして、例えばなんですけど、市のほうから補助を出したりとか、各自治会で自由に使ってくださいというところから、そういう花のほうに助成をしていただいたりとかという形で、何らか皆さんが花を植えやすくなるような仕組みづくりとかができればいいかなと考えるんですけれども、そういうのを各自治会に提案するということはできますでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 現在でも市内で様々な場所におきまして、市民の皆様、団体の皆様が花植え活動などを実際に行っているということがございます。議員のご質問ございました一人一花運動ですかね、そういった地域コミュニティ活性化策につきましては、自治会ははじめ各団体とも連携して調査研究をしてまいりたいと考えております。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 先ほどの花、各地域でされていらっしゃる場所もあるということなんですけれども、そういうので活性化していくためになんですけれども、ある地域のホームセンターさんでは、自分の庭のガーデニング状況を写真に撮って、そこを展示したりとかというのでコンテストを開いて、何とか賞とかというのを提供というか、表彰されたりとかしていらっしゃるんですよ。

例えばなんですけれども、太宰府市内の方々が少しでも花を植えたり庭を飾ったりとかされたりするものを、それは太宰府市内にあるホームセンターさんでもいいんですけれども、例えば太宰府市の市役所の中であれば、1階のエレベーターの横が時々展示とかされていていらっしゃるんですけれども、そういう展示コーナーを設けたり、時々プラム・カルコアで絵画展とかキルト展とか、展示されていていらっしゃるというのもあるので、例えばそこら辺に飾ったりとかというので、それを市長賞とか、何とか賞とか、そういうようなイベントをすると、皆さんもよし頑張ろう、やっといこうというような動機づけになると思うんですけれども、そういうことを企画するとかということは可能なものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） その辺の可能性も探りながら、私ども前向きといたしますか、検討してまいりますと思いますので。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。過去の会議録とかをちょっと拝見させていただいて、以前、入江寿議員がついで隊とかというような団体のことを質問されていたのもあるんですけれども、そういうついで隊の方とかに挨拶に出てほしいとか、そういうような声がけとかというのはできるものでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） ついで隊、今もしっかり活動されてあると思います。ついで隊のご説明からさせていただきますと、市の防災安全課のほうに登録をさせていただきまして、200円かかりますが、腕章をお渡しするようにしております。ついで隊の腕章をつけていただいて、本来防犯とかが目的ではないですけれども、例えばお散歩中にその腕章をつけて、ただ歩いていただくと。そういうことだけで、例えば今から犯罪を犯そうとする人たちの示威行為にもなると、抑止効果をする、そういう意味合いもあって、そういう取組をさせていただいています。

あわせて、当然のことながら、腕章をされてある方については、やはりそういうところに目を光らせると、そういうことがないかどうかと、そういった活動をされております。

そういった方々は登録してありますので、市のほうから何らかの形でお声かけというのは全くできないということではないかと思っておりますので、そういったところも含めて今後検討してまいります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。やっぱりいろいろな人が子どもたちが登下校中に町を出歩くことによって、コミュニケーションが増えていくと、町も活性化するというんですよね。近くの人たちとかとお話すると、ただ、子どもたちが登下校中に立つのも、子どもたちが知らない人と話したらいけないと言われていたから、自分たちも声かけるのがちょっと勇気が要るんですよねって言われる方もいらっしゃるし、そのあたりは、挨拶というのは若者からしろとか、子どもからしろとかという考えもあるかもしれませんが、ぜひ大人のほうから子どもたちに声かけとかというのをさせていただきたいので、ぜひそれはすぐ言って変化するものではないので、各組織のほうに市としてリーダーシップを持ちながらお声がけを続けていただければと思っております。

やはり先ほど、ちょっと防犯の話も出ましたけれども、最近全国の自治体に子どもたちへの脅迫メールが届いていると。6月3日のニュースでは、全国18道府県23自治体に、小学生誘拐、殺害予告メールというのも来ております。そういう、私は先ほど地域コミュニティ活性化という話もしましたけれども、防犯面というところもそこでカバーできると思いますので、ぜひそのあたりの活性化のために声かけをお願いできればと思っております。

もう一つ、先ほどお花の話をしましたけれども、一人一花運動とか、それはちょっと話ができるかもしれませんが、企業さんからの協賛をいただいて花を植えるとか、そういうところも何か話が広がっていけばいいのかなと思っております。

ぜひ、継続というのがこのコミュニティ活性化というのに必要だと思いますので、継続してお声がけしていただければと思います。

1 問目は以上です。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の道路状況改善についてご回答いたします。

道路の損傷による危険箇所の情報につきましては、自治会や市民の方、職員などから寄せられ、現場を必ず確認して補修や改修工事の時期、方法を検討し実施しております。また、自治会からの道路に関する市営土木の要望や、小学校、関係機関との通学路危険箇所調査結果についても、危険箇所の情報として把握しております。これまでも、緊急対応が必要な箇所や抜本的な大規模工事が必要な箇所など現場の状況を十分確認し、検討の上、対応しております。今後とも安心・安全なまちづくりのために、効率的かつ合理的な方法で危険箇所の対応に努めてまいります。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。自治会長さんとか情報を収集されながらとか、市民の方とか気づいたところというので声かけが上がってきていると思います。やっぱり自治会の中でも優先順位があるので、こういう順番で進めていかななくてはいけない、予算の問題もあり、ここまでするにはちょっと時間もかかるというのもあると思います。

要望が出たとか、危険箇所の報告が入ったというものは、何かデータベースじゃないんですけれども、そういう何かリストみたいなものというのは管理されているのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 自治会からの市営土木などの要望につきましては、これは毎年度毎年度自治会のほうからご提出をいただいております。その際には、表にしてご提出をいただいているような状況でございます。紙ベースでございますが、そういった要望については累積をやって、データベースといいますか、情報としては集約をしているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） その集約していらっしゃるものがずっと継続して、担当課の方とか職員の異動とかがあったりとかというのがあるとは思いますが、ぜひ引き続き情報共有ができるような形で活用していただければと思っております。

危険箇所、通学路とかでも、小学校とかでも夏休みに話とか、結構池のこの辺りが危険とか、川のこの辺りが危険とかというのはありますけれども、道路状況でこの辺りが危険とかというのは、学校への通達とか、何かそういうのはされていることはあるのでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 通学路関係の危険箇所につきましては、建設課及び教育委員会、それから警察、学校関係、危険箇所の情報共有を図っております。これは毎年毎年行っております。その中で早急に対応していかなければいけないところ等もピックアップして、さらに補助金等も活用しながら対応はさせていただいている状況でございます。

以上です。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。私が今回資料を提出させていただいた分なんですけれども、1番目に高雄南交差点のガソリンスタンドの裏、こちらは小畠真由美議員からこういう問題があるよということで話はお伺いしているんですけれども、この交差点なんですけど、3号線から斜めに入ってきて、真っすぐ直進の道路なんですよね。どちらかという直進よりも右側のほうが止まれになるような感じではあるんですけれども、ここの部分、止まれの標識はあるんですが、道にある止まれの文字が消えていて、気づかず進んで入ってこられる方がいらっしゃるんで、危険だなというので、地域の方から、前から要望しているけれども、変更がないんだよねという形でお話を伺いました。

太宰府東小学校の前とかも、あそこも複雑な交差点ですけれども、赤い帯の色づけとか、分かりやすいようなマーキングもしてありますので、ぜひここも、この右側のブロック塀が結構交差点の内側のほうまで入ってきているので、この白線で止まっても、右から車が来ているのが見えないような状態なんですよね。車1台分、前に行かないと、右側が見えない状況なの

で、ぜひこのあたりも、要望にはなりますけれども、ぜひマーキングとか止まれとかというのをつけていただくような形もお願いしたいと思っています。

ちょっとこれに絡んでなんですけれども、これからずっと上っていく、これは筑紫高校に通われる学生さんがいらっちゃって、これは神武綾議員が以前言われたという話もお伺いしましたけれども、側溝があって、そこに蓋がされてないので、自転車通学、この先って結構道幅が狭かったり、結構通行量も多くて、子どもさんが側溝に落ちるとかという危険性もあるので、またご検討いただければと思っています。

これ、2番目は、セブーンイレブン太宰府梅香苑一丁目店の市道側の出入口付近になります。ここは近くにバス停もありまして、人が結構歩かれる場所でもあります。そして、このセブーンイレブンさんのほうに入るときに、私も使うんですけれども、店に入るときがくんがくんってなったり、この道から出ていくときもがくんがくんになってしまうようなところなんですよね。側溝のコンクリートも欠けていて、つまずいて転倒しそうだとか、車がここを通るときに底を削ってしまいそうぐらいの段差がありますので、これは市としても、車が損害を負ったと賠償請求を求められたりとか、そういうのもありますので、このあたりも補修候補として上げていただければ。この付近も梅香苑、高齢者の方が多数いらっちゃって、がくんがくんってしまうと、アクセルを急に踏んでしまって、そのまま突っ込んで事故にもなりかねないので、ぜひご検討いただければと思います。

裏面の梅香苑通り、ここは梅香苑、緑台、高雄の区境付近と書いていますけれども、星ヶ丘保育園から上がってくる坂道の部分であります。こちらは下のほうに詳細図と書いてあるんですけれども、この真ん中辺に3個あるんですけれども、これが昔は点滅とかしていた。こども私が通学のとくに立っているんで、近所の方からいろいろな話を聞いた情報なんですけれども、昔は点滅していたけれども、その後点滅しなくなった。そしたら、交差点が危ないからといって、この赤茶色のところが色づけされました。この点滅するところの一番左側なんですけど、これプラスチックも割れていて、結構ここは子どもさんが通学で行くところなんですよね。転倒したりとかというのもあり得るので、それは子どもたちがけがしないように、補修とかというのを手をつけていただければと思っています。

本来であればなんですけれども、上側は横断歩道が並行してあるんですけれども、本来はちょっとここに横断歩道があったら最高だなというのを感じております。

これはすみませんが、私の質問としましては、本市の危険箇所の情報収集体制についてということなんですけれども、リスト化してあるとかというお話を伺いましたので、こういう新たな危険箇所とかあった場合は、危険度とかそういうのを勘案しながら対応いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

2件目は以上です。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 3件目の持続可能な中学校の部活動の在り方についてご回答いたしま

す。

まず、1項目めの参加チーム等についてですが、スポーツ庁は、令和4年6月に運動部活動の地域移行に関する検討会議提言を発表しました。その中で、地域のスポーツ団体との連携や、現在の部活動顧問を地域人材に任せるなどが提案されています。このことは、生徒にとって、多様なスポーツの機会を確保することにつながります。したがって、今後は、現在の部活動の指導に地域の方々に関わってもらったり、社会体育のチームが中体連大会に参加したりするなど、部活動の在り方が大きく変化すると捉えております。大会の在り方については、現在、国が検討を進めているところです。

次に、2項目めの部活動の指導を委託するに当たって、部活動の指導方針を伝えるなどしているのかについてですが、本市では、市独自の事業として部活動外部指導者派遣事業を実施しております。事業の目的は、市内の中学校に外部指導者を派遣することで、技術指導及び助言により生徒の健全育成に資すること、教職員の働き方改革を推進することとしています。

また、本年度より、学校教育法施行規則で新たに規定された部活動指導員を、2校に1名ずつ試行的に配置しました。部活動指導員は、本年度は週末に限定した勤務としていますが、単独で大会等への引率が可能となりますので、週末の練習試合などへの引率をお任せすることで、顧問が足りない部活動の支援や、顧問の負担軽減に寄与するものと考えております。

ご質問いただきました部活動の指導方針につきましては、毎年、市教育委員会や学校の管理職が、部活動外部指導者、部活動指導員に対して、学校の教育方針や部活動の指導の在り方などについて説明を行う機会を設けております。社会体育との連携などを含めた部活動の地域移行の在り方については、今後、国や県の動向を注視しながら検討してまいります。

以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） ありがとうございます。国が検討を進めているということですので、どういう方針になるかというのもしっかり踏まえないと、答えを出していけないというのは理解できるところであります。

ただ、子どもたち、例えばこれがスポーツ庁のほうでスポーツクラブも参加できるとかということなので、例えば子どもがスポーツクラブのほうの競技にも所属している、部活動にも所属しているとなってしまうと、やっぱり二重登録ができるとかできないとか、僕はどっちに力を入れてやっていこうとかかというので、大会要項とかいろいろあるかもしれませんが、決めてあげないと、子どもがどっちにするとかか迷ってしまうというのがありますし、それは学校としても誰が選手としてやっていくのかというのもし決まなければならないと思いますし、そういう方針とか、誰が参加できるのかというのは、やっぱり協議というのは時間がかかると思うんですね。ただ進めていかないと、来年度からは中体連に参加できるというのであれば、1年後にはなりますけれども、社会体育の関係者の方からも相談を受けたんですけれども、うちの子は出れるようになるんだろうかということをお心配されていらっしゃると思います。

なので、そのあたりの参加チームとかというのを、今の段階で筑紫地区とかで太宰府市がリードしながら話し合いをする場とかを、広域じゃないですけども、筑紫地区とかで進めていくとかは検討できるものなんでしょうか。

○議長（門田直樹議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどからお話ししておりますこの提言というのは、結構分厚い本で、ご覧になられたかもしれないんですけども、6月6日に出ているんですよ。これの概要版も出ているんですけども、私も部活動を指導してきましたが、今までの概念というか、部活動のイメージが全く変わっていくようなことになるのかなと思っております。

それは、1つは子どもたちの多様な機会を保障するということ。例えばここに例示してあるんですけども、今まで野球だとかサッカーだとかイメージしていたところなんですけれども、そのほかにスポーツ体験教室や体験型キャンプ、レクリエーション活動なんかも入っているんです。また、状況によっては、あと、障がいの有無にかかわらず誰もが参加できる活動とか、あと、1つの競技ではなくて複数の競技を経験できるとか、そういうことも視野に入れてあるので、今までの僕はどっちにということとはまた違う世界なのかな。だから、自分でも好きなものをやっても、それも一つの部活動として認めますよということになるのかなと思います。

ただ、これも今読んだものを言っているだけですので、実際にこれが仕組みとして出来上がるかどうかはまだ分からない状況なので、申し訳ないんですけども、先ほどの中体連の話なんか、今までであれば、市から上がっていく、上位大会に上がっていくと。例えば筑紫地区大会、筑前大会、県大会、九州大会ないし全国大会というそういうものもあったんですが、それも1つの形でなくなるかもしれません。もう勝利至上主義ではなくてという文言も入っていますので。

ですので、先ほどの筑紫地区からどういう団体が上がっていくのかということもこれからなると思いますが、今までの流れでいきますと、全国がこういう競技を認めますよということが県に下りてきて、県がそこでまた検討して、筑前地区、筑紫地区に下りていくという形になっていますので、うちが出しますよというふうに例えば決めたとしても、上の大会につながらなかつたりとか、そういうことにはなるのかなと思いますので、こちらについてもこれから検討していくべきことかなと思いますし、これについては中学校の校長会と当然話ながら、そちらが主体になりますので、そちらとも連携を取りながら話していかなければならないかなと思っております。

ちょっと中途半端ですが、以上でございます。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員。

○3番（今泉義文議員） 大方針が決まらないと、やっぱりこちらから上げていっても、内容が変わってしまうかなというので、難しいのかなと私も思いながらなんですけれども、子どもたちとしてはどう決めたらいいのかというのがありますので、ぜひ何か、それが協議段階なのか、

相談レベルなのか、各市連携しながら、まず筑紫地区からでもお話しとかをしていただければ、参加するチームをどうしようとか悩んでいらっしゃる、もう1年後には中体連も、次の今の2年生がメインでやっている時期なので、方向性として少しでも早く実現というか、決められることができたかなと思っていますので、よろしく願いいたします。

あとは、部活動、そこも指導を委託するに当たって、指導方針とか伝えるとかそういうことができるのかというところですけども、そこも全体方針が出ないと難しいとは思いますが、スポーツチームとか、何かそういうお話とかされたりとかという機会はあるんでしょうか。

(「すみません、もう一度よろしいですか」と呼ぶ者あり)

○3番(今泉義文議員) スポーツ団体とか、こういうスポーツ庁から、休日の間はスポーツクラブに学校の部活動を委託しようとか、そういう話が出ているけれども、どういうふうにしようかねとか、相談レベルとか、何かそういうスポーツ団体とか社会体育とか、そういうところと話をされたりとか、そういうことはございますでしょうか。

○議長(門田直樹議員) 教育部理事。

○教育部理事(堀 浩二) 先ほど申しました、今出てきて、今月出てきている状況ですので、報道はなされているから、いつからなんだというような話もあると思うんですが、まだ十分話ができているという、具体的にスポーツ団体と話はできておりません。これからということになるかなと思います。

ただ、先ほど申しました部活動の指導者を地域の方をお願いするというのは、もう現時点でも行っておりますので、こちらのほうの指導者と話は行っております。今後、この仕組みも有効に使いながら、地域移行を行っていかれたらと思っておりますが、先ほど少し、これは報道の話ですという話をさせていただきましたが、今のところ社会体育のチームも、全国大会とか、部活としてやっていけるというような報道がっておりますが、これが中体連大会に入るのか、それとも団体が行っている大会もありますよね、こちらとすみ分けするのかというのも、今協議をされているようですので、来年から即、社会体育のチームが中体連に入っていくのかというところも、まだ分からないところではあるかなと思いますので、我々も今後の国の動向、県の動向を見ながら検討もしていけたらと思っております。

以上でございます。

○議長(門田直樹議員) 3番今泉義文議員。

○3番(今泉義文議員) そうですね、各報道によって、それは確定なのか、こうなりそうだとかというのでなかなか難しいと思うんですけども、ある報道では、来年の秋から部活動ではなく、民間のスポーツチームも参加できるようになるとかというのもあるので、ちょっとそこは変更とかいろいろあると思いますけれども、そのあたりの情報を注視していただきたいと思います。

今の段階でも、中学校の部活動の指導員の方が2校に1人ずついらっしゃるというお話もあ

りましたけれども、そこではやっぱり指導方針とかというのをしっかり伝えていってほしいというのがありますので、今後もしスポーツ団体さんとか社会体育さんが学校の部活動を引き受けるようになるというのであれば、同様に指導方針とか心の在り方とか、そういうのもしっかりとやってくださいという形で、今はできてないんでしょうけれども、今後やっていただければと思っております。

ただ、中学校の期間というのは3年間、部活動でいえば7月と考えれば2年と3か月ぐらいしかないので、来年のメインとなる今の中学校2年生はどうなるんだろうというふうなことで、保護者の方も気をもんでいってほしいので、ぜひどちらの方向になるのか、できるだけ早く方向性を出していただければと思います。

以上で終わります。

○議長（門田直樹議員） 3番今泉義文議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（門田直樹議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月27日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時35分

~~~~~ ○ ~~~~~